

北陸自動車道関連遺跡
発掘調査報告書

IX

—伊香郡余呉町坂口遺跡—

1984.3

滋賀県教育委員会

滋賀県文化財保護協会

北陸自動車道関連遺跡
発掘調査報告書

IX

—伊香郡余呉町坂口遺跡—

1984.3

滋賀県教育委員会

財団 滋賀県文化財保護協会

001.2
SH-27

序

滋賀県教育委員会では、北陸自動車道の建設に先立って、路線内に係る17遺跡の発掘調査を実施し、その一部をすでに報告したところがありますが、このたび、伊香郡余呉町に所在する坂口遺跡の発掘調査報告書を刊行するはこびになりました。

この坂口遺跡は、近世の天満宮古跡として周知されていたものではあります、調査の結果、神社跡の他に、弥生時代終末期の住居群が検出され、新たな知見を得ることができました。これは、これまでの歴史に新たな一ページを書き加えることのできる貴重な資料となるものであります。

ここに、この発掘調査や整理業務に協力いただいた関係機関、地元関係者の方々および調査員の方々に感謝申しあげるとともに、本書の上梓が文化財に対する理解を深めていただく一助になれば幸せであります。

昭和59年3月

滋賀県教育委員会

教育長 南 光 雄

例　　言

1. 本書は、北陸自動車道建設工事に先立て実施した伊香郡余呉町に所在する坂口遺跡の発掘調査の報告書である。
2. 本書は、昭和51年度に発掘調査を実施し、昭和57・58両年度に整理した成果である。

3. 本調査は、日本道路公団からの委託により、滋賀県教育委員会が財團法人滋賀県文化財保護協会に再委託して実施した。
各年度の事業経費は次の通りである。

昭和51年度 16,578,000円

昭和57年度 3,000,000円

昭和58年度 1,000,000円

5. 調査および整理、報告は文化財保護課技師 田中勝弘が担当した。
6. 調査の構成は次の通りである。

昭和51年度 文化財保護課 技師 田中勝弘、(財)滋賀県文化財保護協会 技師 鬼柳 彰、調査補助員 谷口義介

昭和57年度 文化財保護課 技師 田中勝弘、(財)滋賀県文化財保護協会 嘴託調査員 谷口義介

昭和58年度 文化財保護課 技師 田中勝弘、用田政晴、(財)滋賀県文化財保護協会 技師 吉田秀則、嘴託調査員 谷口 義介、調査補助員 萩野 勉、萩野良博、田辺宏明、堀口 修

なお、現地調査には、余呉町坂口の方々の協力を得た。

7. 本書の編集は田中勝弘が当たった。執筆は田中勝弘、用田政晴、吉田秀則、谷口義介が行ない、文章の末尾にそれぞれ執筆者名を付した。

目 次

序

例 言

はじめに.....	1
1. 位置と環境.....	1
2. 調査の経過.....	2
3. 調査の結果	
イ. 神社跡及び上層遺構.....	3
ロ. 下層遺構.....	5
4. 遺 物	
イ. 神社跡及び上層遺構関係遺物.....	6
ロ. 下層遺構関係遺物.....	7
5. 結 語	
おわりに.....	15

図版目次

- 図版一 遺跡位置図及び主要遺跡分布図
- 図版二 地形図及び地区設定図
- 図版三 上層遺構分布図
- 図版四 下層遺構分布図
- 図版五 SB1・SB2実測図
- 図版六 SB3・SB5実測図
- 図版七 SB4・SB4'実測図
- 図版八 上層出土遺物実測図(1)
- 図版九 上層出土遺物実測図(2)
- 図版一 下層出土土器実測図(壺形土器1)
- 図版二 下層出土土器実測図(壺形土器2)
- 図版三 下層出土土器実測図(壺形土器3)
- 図版三 下層出土土器実測図(壺形土器4)
- 図版四 下層出土土器実測図(壺形土器1)
- 図版五 下層出土土器実測図(壺形土器2)
- 図版六 下層出土土器実測図(壺形土器3)
- 図版七 下層出土土器実測図(壺形土器4)
- 図版八 下層出土土器実測図(壺形土器5)
- 図版九 下層出土土器実測図(壺形土器6)
- 図版十 下層出土土器実測図(壺形土器7)
- 図版十一 下層出土土器実測図(壺形土器8)
- 図版十二 下層出土土器実測図(壺形土器9)
- 図版十三 下層出土土器実測図(壺形土器10)
- 図版十四 下層出土土器実測図(鉢形土器)
- 図版十五 下層出土土器実測図(底部・その他)
- 図版十六 下層出土土器実測図(高環形土器1)
- 図版十七 下層出土土器実測図(高環形土器2)
- 図版十八 下層出土土器実測図(器台形土器)
- 図版十九 (上)A区全景(発掘前、西より)
- 図版二十 (上)A区神社跡全景(西より)
- 図版二十一 (上)A区神社跡北半部近景(西より)
- 図版二十二 (上)A区神社跡東半部近景(北より)
- 図版二十三 (上)A区神社跡社殿部(北より)
- (下)A区神社跡全景(北より)
- (下)A区神社跡全景(北より)
- (下)A区神社跡南半部近景(西より)
- (下)A区神社跡西半部近景(北より)
- (下)A区神社跡遺物出土状態

- 図版Ⅲ (上)D区上層全景(南より)
(下)C区上層全景(東より)
- 図版Ⅳ (上)C区上層ピット群(東より)
(下)C区上層SK-1(東より)
- 図版Ⅴ (上)B区全景(東より)
(下)B区SB-1(東より)
- 図版Ⅵ (上)D区下層全景(北より)
(F)D区下層全景(西より)
- 図版Ⅶ (上)D区下層東半部(北より)
(下)D区下層東半部(北より)
- 図版Ⅷ (上)D区下層西半部(北より)
(下)D区下層西半部(北より)
- 図版Ⅸ (上)D区下層SB-4、SB-4'
(下)D区下層SB-4'(西より)
- 図版Ⅹ (上)D区下層SB-3(東より)
(下)D区下層SB-5(西より)
- 図版Ⅺ (上)D区下層遺物出土状態
(下)D区下層遺物出土状態
- 図版Ⅻ (上)D区下層遺物出土状態
(下)D区下層遺物出土状態

はじめに

北陸自動車道建設工事に係る遺跡は、工事中新たに発見されたものも含めて17遺跡に及ぶ。そのほとんどは昭和56年度までに現地発掘調査を終了し、17遺跡中14遺跡については、すでに、発掘調査報告書を刊行した。その大半は、工事の進捗状況を勘案し、発掘調査終了後に、整理し、報告したものである。坂口遺跡についても、発掘調査はすでに昭和51年度に終了しているが、現地発掘調査を優先させる方針から、整理作業を昭和57・58両年度に実施することとなったもので、発掘調査終了から5年の歳月が流れている。この間、当時の調査員は県外へ転出し、調査補助員も大学を卒業して一般会社へ就職しており、当時を知るものがほとんどなくなっている。従って、その整理作業も、調査日誌や写真等に頼らざるを得ないことが多く、十分な報告書になっているかどうか危惧されるが、不十分な点は御寛容願いたい。

坂口遺跡は、当時周知されていた神社跡以外に、弥生時代終末期の住居跡群の存在を知り得るところとなったもので、湖北地方では、当時にあっては、この時期の集落跡研究の先駆をつけたものであった。その後、余呉町桜内遺跡や高月町唐川遺跡等で弥生時代の住居跡の検出がなされ、今後さらに検出例が増加するものと思われるが、坂口遺跡の発掘調査の成果が、研究の一資料となれば幸いに思う。

最後に、発掘調査や整理作業等に御助力いただいた調査員や補助員、地元関係者の方々に、改めて謝意を表します。

(田中勝弘)

1. 位置と環境（図版一・二）

坂口遺跡は、行政区画の上では、伊香郡余呉町坂口に所在する。

現坂口集落は、余呉川の東側に沿って北上する北国街道（現国道365号線）の南の基部に当るが、調査地点は集落の東側、背山寺へ通ずる山道を登って、ちょうど人家を抜けるあたりに位置している。大笑山（標高532m）の西側山裾、標高151m～159mの間にあり、余呉川との比高差はほぼ30mである。当該地の北側は高い尾根筋が西下し、南側は谷川が流れ下っている。従って、調査範囲は、東西が北陸自動車道の路線幅、南北が60数mと狭いものとなっている。しかし、遺物の散布範囲は、当該地附近を南限とし、現国道の東側台地に限り、坂口集落を含めてその北側、余呉小学校附近にまで広がっており、当該地は集落跡の南東端部に当る可能性が強い。

さて、坂口遺跡周辺の地域で歴史の黎明を告げるものは、その南方の桜内遺跡から出土した縄文後・晩期の土器片と切目石錐、石鎌、敲石などであろう。同時期の土器片が、附近の上ノ山古墳群の封土中からも見つかっている。また余呉湖底では縄文晩期の、柳ヶ瀬では中期の土器片の採取例がある。

弥生文化の流入は、この地域ではかなり遅れたようだ。余呉町内で見つかっている弥生時代遺跡は、これまで下丹生遺跡のみであったが、調査が進むにつれその数はふえており、現に、北陸自動車道の建設に伴う発掘調査で4つの遺跡の存在が明らかとなった。

後述のように坂口遺跡では、弥生時代終末期から古墳時代初期にかけての住居跡が確認されたが、桜内遺跡下層でも、近い時期の住居跡と方形周溝墓が検出された。長山遺跡下層で見つかった方形周溝墓も、大体それと同時期のものであろう。しかし、古墳が本格的に築かれるようになったのは、中期に至って

からだ。坂口遺跡南方の黒田長野古墳群のうち、2基の方墳が4世紀末～5世紀初頭の築造にかかる。後期に入ると、余呉川沿いの尾根や丘陵上に、数多くの古墳群が出現する。坂口の長山古墳群や中之郷の船塚古墳（共に5世紀末）以下、今市の狐谷・塚谷古墳、中之郷の日槍塚古墳、下余呉の崩れ谷・北畠古墳、坂口の大門・上ノ山・西山古墳群など、いわゆる後期群集墳が余呉川沿いのはゞ全城にわたって分布する。

奈良時代には、古墳後期に成立していた桜内遺跡上層の住居跡群が、8世紀頃まで営まれる。その他、東野の松田遺跡、下余呉の藤方遺跡が奈良時代の集落跡と目される。

2. 調査経過

坂口遺跡の発掘調査は、1976年（昭和51）4月から翌年3月まで、積雪の3ヶ月間を除き、行われた。県の遺跡目録には、この遺跡は坂口神社跡と記されており、当初、その社殿遺構の確認を主眼に、調査が試みられた。その結果、社殿の礎石や石段、湯の花神事を行った跡とみられる焼土塙が検出され、多くの灯明皿や古銭、土鈴などが見つかった。

これにより坂口神社の遺構の大体が明らかとなったが、社殿自体は、坂口の村はずれにある意波閉（おばえ）神社の境内に移され、現在も残っている。礎石が発見された区域に、「坂口神社跡、明治四十二年これを建つ」と記された石柱が立っていたので、明治39年発布の神社合祀令により廃され、意波閉神社に統合されたと推定される。

以上の調査を進める過程で、しばしば古式の土師器片が出土し、この附近に更に古い時期の遺構が埋もれている可能性が考えられた。

そこで、神社遺構の西側に当る区域を掘り下げたところ、弥生時代後期の土器と古式土師器が続々出土し、ついに竪穴住居跡1棟を検出しえた。隅丸方形で、一辺約5m、内部の床面上に4個の主柱穴があり、西側の部分を除いて、壁の直下に壁溝が残っている。内部の床面上に炭が分布していたが、南西部に、炭や焼土のより大きな広がりが認められた。

この1号竪穴に隣接して、別の竪穴住居跡も続いて検出され、調査区域を更に拡大する必要が感じられた。

そこで、苔山寺へ登る山道の北側の区域を掘り下げた結果、まず近世のものとみられる精円型の土塙やピット群が検出された。この過程で、7世紀後半の須恵器片や金環、管玉などが出土し、古墳の存在も考えられた。

そして、これらの遺構の下層からは、予想通り、竪穴住居跡が4棟検出された。すべて緩い傾斜地につくられているため、高い方だけが良く残り、低い方は削平されて遺存していない。4棟のうち最小のもので一辺7m、最大のものは一辺8mの規模を有する。

以上6棟の竪穴住居に伴う弥生式土器と古式土師器を観察すると、畿内、東海、北陸の各地からの影響が認められる。

坂口遺跡の調査は、県の遺跡目録に従って、当初「坂口神社跡」の遺構確認を目的に始められたが、近世の土塙・ピット群のほか、弥生末～古墳初期の竪穴住居6棟を発見するという予想外の成果をあげることができた。ただ、古墳に関する遺構は今回検出できなかった。

（谷口義介）

3. 調査の結果（図版三～七）

イ. 神社跡及び上層遺構（図版三）

i) 神社跡（A区）

神社跡は、菅山寺へ通する山道の南側で、台地を削平して造営されている。削平は南側と東側を除き、從って、南側に幅15m、長さ35m、高さ2m程の土累状の高まりが残り、北側にも長さ、幅とも10m程、高さ2m程の高まりが残る。このL字形に残される土累状の高まりの内側に神社が造営されている。祠跡は、削平地の南東部分にある。この部分は、南北15m、東西10m程の長方形平坦地となっていて、東側と南側は土累で囲まれている。祠跡はこの平坦地の南側に位置する。

祠跡の西側は、約20度の傾斜面をはさんで、南北20m、東西8m程の平坦地が形成されている。この平坦地は祠跡部分と約2.5m程の落差があり、祠跡部分とは、階段で結ばれている。階段は8段まで確認できたが、石材は抜き取られており、根固めの角礫を残すのみであった。この平坦地の西端は石垣を積んで整形されている。石垣は南北約20mを計る。1.5m×0.8mの大型の石材を西側に面をそろえて各所に配し、その間を挙大から人頭大の石材で埋め込んだものである。南側は土累で界されるが、北側は、菅山寺へ通する山道に続く。

祠跡の東側は土累状の高まりが残るが、この東側に、土累状の高まりを削平した平坦地がある。高さは祠跡部分の平坦地とほぼ同じで、東西7m、南北6m程のやや不整形な方形プランを呈する。この平坦部には、東西4m、南北は西側で4m、東側で2mの台形状に石敷きがあった。石敷の北端と西端では石並びが整えられており、本来、4m四方の石敷きがあったものと考えられる。この石敷きの北側に石敷きと並行して、長さ7mにわたり、北側に面をそろえた石列がある。挙大から人頭大程度の礫石を用い、西端では直角に南に80cm程のび、祠跡東側土累下端に続いている。石列東端、すなわち平坦地の東側は溝状に窪み、南は谷部へ、北は山道へ続く。この窪地の北半分には、山道から南へ12mの間、平坦地の下端まで石垣の残骸が残っている。なお、石敷北側の石列の北側には、幅1.6m程平坦地が残り、祠跡部分と窪地との連絡通路となっている。

祠跡及び石敷きの平坦地の北側、山道の南辺には、長さ26mに及ぶ石垣がある。祠跡西側の平坦地には及ばず、階段のある斜面下端で南へ曲る。この石垣と祠跡及び石敷きの平坦地との間には、各々に対応する平坦地がある。建物跡の痕跡はない。

以上から、神社跡は東西35m、南北20mの範囲に、5カ所の平坦地を設けて造営されている。祠跡は一辺4mを計る規模で4個の礫石を配するもので、平坦面での位置から北面するものと考えられる。祠跡の西側に階段を設け、西側の参道となる平坦地に続く。祠跡の東側には、奥の院と思われる祠跡が設けられるが、祠跡とはその北側に狭い通路を設けて参道としている。神社は、北側と西側とを、参道入口部分を除いて石垣で界し、南側は掘り残した土累状の高まりで界している。東側は、谷へ通する溝状の窪地が社域の東限であろう。

祠跡 15m×10cmの南北に長い長方形平坦地の南端に建つ。35cm四方の切り石を用いた礫石を3個検出した。L字形に配列されるもので、各辺4mを計る。本来4個配され、方形プランを呈していたものであろう。この部分には、「坂口神社跡 明治四十二年建之」と記された石柱が建っており、神社は、明治39年発布の神社合祀令により廃され、祠は、坂口集落の南はずれにある意波闇（おばえ）神社の境内に移され、現在も残っている。祠は、中軸線がN6度Wの方向にあり、北面して建つ。

奥院跡 北側に面をそろえて、東西の長さ7mを計る石列がある。大小の自然石を17個並べ、西端で直角に南へ曲る。この石列の南側に、挙大から人頭大の自然石が敷きつめられている。現存状況では、北辺及び西辺が4m、東辺が2mで台形状を呈しているが、本来4m四方の方形に敷きつめられたと見てよい。北辺の一列は比較的整然とし、石列と並行する。祠の基壇的役割をなすものであろう。

階段跡 祠跡の西側は、現存状況で約20度の傾斜面となっているが、この部分に階段の痕跡があつた。幅6mで、8段ある。石段であったらしく、根固め用と思われる角礫が散在している。

土塁(SK-0) 階段跡を西へ降りた平坦部にある。東西に長く、1.9m×1.3mの楕円形で、深さ20cmを計る。埋土中には木炭や焼土が含まれ、また、西半分に挙大の自然石が数個散在していた。この土塁は、その位置や埋土中の炭、古老の話等から、湯の花神事を行った跡であろう。

ii) C・D区上層遺構

皆山寺へ通ずる山道をはさんで神社跡の北側のC・D区で、200余基の小ビット、4基の大型の土塁、5条の溝跡等を検出している。出土遺物から、いずれも江戸時代以降のものと考えられ、神社跡と並行する時期のものであろう。

ビット群 200余基を数えるが、いずれも直径20cm前後的小規模なものである。埋土中に木炭粒を含むものが多い。また、近世の陶器の擂鉢を出土するものもある。ビット群は不規則に点在し、建物を思わせる配列はない。

土塁(SK-1) 長辺3m、短辺2mの隅丸長方形だが、西側で歪む。深さ60cm。東壁は中位で段をなして振り込まれ、西壁は丸く底部と接す。北壁は直線的に傾斜、南壁は内側にふくらむ。底部中央の西寄りに楕円状の隆起部分をもつ。埋土は黒褐色含砂質粘土で炭をまばらに含む。底部の隆起部分は赤黒色含砂質粘土。埋土内より須恵器片、土師器片が若干出土したほか、灯明皿片も出土。

SK-1内の北東コーナーに、径90cm正円の掘り込み。深さ20cm、埋土は黄褐色砂質粘土、遺物含まねれず。底部に角張った自然石1個。

土塁(SK-2) 2.4×1.3mの楕円状をなすが、少し振り下げる。2個のほぼ正円の土塁が南・北に連なる。北側は、幅12cmの黄灰色粘土帯が縁をなし、深さ45cmで、底は丸い。埋土は二層で、上は黄褐色砂質土、下は褐黒色砂質粘土。南側の土塁は、褐黒色砂質粘土の一層で、内部より寛永通宝1個と陶器片が出土。北壁はゆるい傾斜をもって底部に至る。北・南2個の土塁は同一設計のものとに造られたとみられる。

以上、SK-1、SK-2は類似した性格をもつが、如何なるものが不明。SK-1より灯明皿、SK-2内部とSK-1周辺より寛永通宝が出土しているから、江戸時代のものと想定する。明治初年の地籍図に、この附近に小屋ありという。それと関連するものか。

土塁(SK-3) 2.5×2.0mほどの楕円状をなす。埋土に炭まばらに含む。埋土を除去したあと、底部よりビット出る。この周囲にもビット点在。これらのビット群のあとよりSK-3が掘られたとみられる。

土塁(SK-4) 2.5×2.0mの円状の土塁で、西壁は二重に振り込まれており、底部は丸い。埋土に炭多く含む。遺物は皆無。

溝状遺構 南北方向のもの2条、東西方向のもの3条がある。性格は明らかでない。

以上のビット群、土塁、溝状遺構等の性格については不明だが、ビットや土塁から土師器皿や寛永通宝等を出土するものがあり、時期的には江戸時代以降のものであろう。明治初年の地籍図によると、こ

の区域には小屋が建っていたということで、これら各遺構との関係を考えることができる。

ロ. 下層遺構(図版四~七)

神社跡の西側のB区、北側のD区で、重複するものを含めて6棟の竪穴式住居跡を検出した。B区では、その北西部で重複する2基(SB-1、SB-2)を検出した。D区では、東西に並んで4基(東よりSB-3、SB-4、SB-4'、SB-5)を検出した。このうち中央の2基が重複している。

SB-1(図版五) 中軸線がほぼ磁北方向にある。西辺が削平されているが、壁溝が一部に残り、ほぼその全形を知ることができる。一辺約5mの方形プランを呈するが、隅丸となっている。竪穴壁面下端に、幅40cm~80cmの壁溝が四周する。北・西辺が狭く、東・南辺が幅広くなっている。深さは竪穴床面より10cm程となっている。床面には4基の柱穴がある。竪穴各辺に、約1mの間をおいて並行して配される。柱間は2.1~2.2mで、ほぼ方形位置にあり、竪穴の対角線上に位置している。柱穴は径40cm前後、深さは15cm程と浅い。竪穴東辺部分に焼土が認められる。また、南辺の中央附近に2基のピットがある。なお、北西柱穴附近より、斐形土器が出土している。

SB-2(図版五) SB-1の北西部で、SB-1に切られた状況で検出された。全容は不明だが、SB-1より西に振った軸線を持つようである。

SB-3(図版六) 竪穴の東辺部分をわずかに残すのみで、西側の大半は削平されている。遺存部で南北長6.55mを計る。竪穴東辺はN32度W方向にあり、竪穴コーナーは丸味を持つ。壁溝はなく、5カ所に焼土の分布を見る。

SB-4(図版七) 竪穴の北辺及び西辺を削平されている。床面の遺存している東辺で長さ8.15mを計る。南辺の遺存部で5.9mである。竪穴の床面に4基の柱穴が配されている。南及び東辺から2.1mの位置にあって、各辺から等距離にある。柱間は各辺とも4.1mを計り、方形プランを呈する。ほぼ竪穴の対角線上の位置にあり、従って、竪穴は隅丸の方形プランを取るものと考えられる。柱穴は径20~35cm、深さ25cm程である。竪穴の内側、柱穴の外側で、東及び北に、L字形の溝がある。竪穴の壁面より0.7m~1m内側にあり、いわゆる壁溝とは異なる。北辺の西端でわずかに南側へカーブする。北辺長5.7m、東辺は遺存長5.2mを計る。東辺では、その西側に接して、長さ4m、幅25cm程の溝が並行している。この溝跡については、SB-4に附属するものか、あるいは、SB-4によって削平された別の住居跡のものか判然としない。なお、竪穴南辺寄りで、中央より西寄りに、径80cm程の不整形な土壠が穿たれている。また、竪穴中央より西寄りに焼土が認められた。焼土は、東辺溝跡附近でも点在している状態で認められている。

SB-4'(図版七) SB-4で削平され、東辺部のみが遺存している。遺存した東辺部の長さは約7.8mを計る。竪穴コーナーは丸味を持つ。壁溝は認められない。

SB-5(図版六) 東半分を残すのみである。南北長6mを計る。東辺は磁北より20度程西に振る。北辺及び東辺に、幅20cm~30cmの壁溝がめぐるが、東辺の南側から南辺にかけてには認められない。深さは床面より5cm程と浅く、本来周囲していた可能性が強い。竪穴に2基のピットがある。ピット間1.9mと短かく、柱穴とは考え難い。

以上の住居跡の他に、C区及びB区で多数のピットを検出しているが、不規則で、整然とした配列ではなく、性格は明らかでない。

4. 遺物(図版八～二二)

出土遺物は土器類を中心とするが、大別すれば、神社跡関係及びそれと同時期のものと下層の住居跡群の関連のものとに区別できる。この他に、上層遺構検出時に、古墳に関係するものや奈良・平安時代の土器類の出土を見ている。

イ. 神社跡及び上層遺構関係遺物(図版八・九)

i) 神社跡関係遺物(図版八)

神社跡に関係するものとして、灯明皿、古銭、土鉢等があり、時期的に関連してくるものとして天目茶壺等や摺鉢等の陶器類がある。

灯明皿(1～20) 大別して素文のもの(1～16)、横目とつまみの付くもの(17～19)、刻印のあるもの(20)に分けることができる。素文のものは、すべて、内面全体を指ナデし、外面は口縁端部のみ横ナデするものである。大半のものに煤が附着し、灯明皿としての用途を持つものであることが明らかである。容量を見ると、口径 9.7cm～10cm、器高 1.7cm～2cm のもの(1～4)、口径 8.9cm～9.1cm、器高 1.2cm～1.5cm のもの(5～7)、口径 7.8cm～8.4cm、器高 1.2cm～1.6cm のもの(9～14)、口径 7.4cm、器高 1.4cm のもの(16)の4種類が大半で、他に、口径 11.1cm、器高 1.6cm のもの(8)や口径 5.6cm、器高 1.1cm を計る小規模なもの(15)等が少数ある。17～19は、口縁端部に、長さ 1.8cm～2.1cm、幅 1cm～1.3cm 程の粘土を口縁端部をはさみ込むように貼り付けてつまみとし、その反対側の内面に、口縁部と底面に、横状工具により、2条の並行するかき目を施す特徴のあるものである。口径 10.1cm～11cm、器高 1.6cm～2cm を計る大型のものである。調整は素文のものと同じであるが、口縁部外反のナデの幅が広く、底部と口縁部との区別がより明瞭である。内面の調整も丁寧で、口縁部下端に扁工具による押えが見える。20は、口径 8cm、器高 1.6cm の規模で、内底面中央に正六角形の刻印がある。「火」の字を刻む。色調は白っぽく硬質で、他のものと異なる。

古銭 揭載していないが、「寛永通宝」、「文久通宝」の和銭、「熙寧元宝」の南宋銭(1068年鑄造)、「皇宋通宝」(1039年)、「政和通宝」(1111年)の北宋銭、「永樂通宝」(1411年)の明銭等が出土している。

その他、省略したが、神社に関連するものとして土鉢がある。素焼きで、中に土玉を入れる。その他、同時代のものとして、天目茶壺、摺鉢、キセルの吸口等がある。

ii) 上層出土遺物(図版八・九)

縄文時代(図版図版八～21・22) 小片であるが 2 点出土している。21は器壁の厚さ 1cm 程で、幅 0.6cm、高さ 0.4cm の細い横位密接施文の山形押型文土器である。湖北地方では、高山寺式の特徴を持つ坂田郡近江町法勝寺遺跡出土のもの、これに先行する横位密接施文の山形押型文土器を出す東浅井郡湖北町尾上湖底遺跡等が早期のものである。横位密接施文の山形押型文である点尾上湖底遺跡のものに近似している。従って、早期前半頃のものと思われるが、この時期のものとしては、既出例がともに標高 90m 以下の低地に立地するのに対し、標高 150m 台の台地からの出土である点、注意される。22は器壁が 0.4cm 及び 0.7cm の薄手のもので、隆起部分に山形の刻みを施し、その下方に細い斜縄文が認められる。

京都市北白河遺跡下層Ⅲに並行するもので、およそ前期壇のものと考えられる。

古墳時代(図版八-23~29) 金環や滑石製紡錘車等が上層遺構検出時、特に、遺跡北側の尾根部を中心に出土しており、かって古墳が存在していたことを思わせるものである。23は口径11.8cmに復原できる蓋で、天井部と口縁部との境界は明瞭でなく、端部を内凹させて区別するにすぎない。24は高杯の杯部で、口縁部下端に凹線を施して底部と区別し、底部に段を取る。25・26は口径10.2cmに復原できるもので、ともに、口縁部を大きく内傾させ、端部を小さく外反させるもの。25は器高3.6cmで、外底面は未調整である。27、28は鉄地金銅張りの金環で、27は径3cm、28は2.8cmで、ともに円形に近い。29は滑石製の紡錘車で、網目を持つ三角形を連続させた施文が見られる。重さは4.9gを計る。

これら古墳時代の土器類は、湖北地方の須恵器編年では、長浜市諸頭山2号墳期に相当するもので、7世紀初頭壇のものと考えられる。当遺跡の南200mの位置に上ノ山古墳群が所在するが、坂口集落の南端に位置する長山1号墳も新たに発見された後期群集墳の一基であり、既知の大門・西山・上ノ山古墳群以外に、消滅したものを加えると相当量の古墳が密集していた可能性が強い。

奈良時代(図版九-1・5~11・16) 杯身、蓋、壺がある。いずれも須恵器であるが、16の壺は、口縁端部を上下に肥厚させるもので、白鳳期に入る。杯身の7・8は、高台が体部下端より内側に付き、高台付根外側を鏡状工具で強く押え、外方へ踏んばらせるようにしたもの。底部と体部との境界は丸味があって不明瞭である。9は体部と底部との境界が明瞭になり、高台は端部が内外に肥厚する。これらは前半のものであろう。10は高台端面が凹む低いもので、体部下端近くに付く。体部と底部との境界は棱を取って明瞭になっている。11は外方へ開く高台であるが、他は10と同様である。1の蓋は、天井部がやや平坦で口縁部との境界に棱が見られる。口縁部は折り曲げ、外反させている。これらは中頃のものと思われる。高台の付かない5・6の杯身は、ともに平底で、中頃をさかのばらない。

平安時代(図版九-2~4・12~15・17~20) 前期のものと後期のものに分かれる。2・3の須恵器の蓋は、口縁端部を小さく三角形状につまみ出したもの。これらには、杯身の12~14が時期的に近い。いずれも横断面台形状の低い高台が体部下端に付く。4の蓋は口径20.2cmに復原できる大型のもので、口縁部の形態等ややさかのぼる要素が見られる。いずれにしても、平城宮跡SD650Bをさほどさかのぼることはなく、9世紀後半~10世紀初頭壇のものと思われる。

20は灰釉陶器の壺で、口縁端部が大きく外反する。17・18は壺あるいは鉢、19は鉢と思われるもの。いずれも灰白色の色調を持ち、山茶庵風のきめの粗さを持つ。これらは、灰釉陶器の終末頃を前後する時期のものであろう。

iii) 小結

以上の出土遺物のうち、神社跡に関連するもの以外は、すべて上層遺構検出時に出土したもので、直接これらの年代を示す遺構は検出できなかった。ただ、奈良・平安時代の集落跡、古墳時代後期の古墳がかかつて存在したであろうことは推察できる。神社関係遺物は、明治42年に坂口神社の祠の位置に碑が建られており、その下限を知ることができる。

ロ. 下層遺構関係遺物

壺形土器(図版三~三)

当遺跡では大量の土器類が出土したが、遺構に伴うものは極めて少なく、土器の遺存度も悪いため調整等不明なものが多い。ここでは壺形土器類と判断したもののうち図化可能な86個体分を図示した。

ほとんどが残存1/3~1/16程度の破片であり、胎土も全体的に粗く焼成もやや甘いもので、赤褐色ないし淡赤茶褐色を呈している。包含層及び遺構面上での採集品が大半を占める。

一部器台形土器との区別のつき難いもの一特にC類などがあるが、口縁部から頸部にかけてゆるく外反気味にカーブするものは壺類、直線的につながるものは器台類の項で記述する。

壺類についてはその大雑把な形状から、二重口縁壺に類するものをA、短頸壺・直口壺・広口壺のうち口縁端部にさほど装飾的な手が加っていないものをB、主として広口壺などの口縁端部を大きく肥厚・垂下するものをC、広口壺などの口縁部を帯状粘土により肥厚・垂下させ、口縁部内面にかなりの装飾を施すものをDとする。こうした形態を主としながら、胎土等を合わせて観察し、諸点で共通している土器をまとめて類とした。A₁・A₂・A₃……B₁・B₂等の符号は時間的序列・形態的変化等を示すものではなく、単なる類別上の符号にすぎない。以下類別にその特徴を述べていく。

A A₁類(図版二-1~10)は、一般に二重口縁壺と呼ばれるもののうち通有のものを言い、広口壺の上にやや外反気味の口縁部を付加する。内面の口縁部と頸部との境に稜を残すもの(6・7)から、ほぼ直線的につながるもの(2)まである。口縁端部は全て丸くおさめる。口縁部外面下端に沈線による鋸歯文(3)、円形刺突文(4)を施すものがあり、内面に装飾状の粗いハケを施すものもある。これらは、細砂を含み焼成も普通ないし良好といったところであるが、他は、1~3mm大の砂をかなり含む。赤茶褐色ないし淡赤褐色を呈し、焼成はややあまい。6はSB-4出土。

A₂類(図版二-11)は、厚手の二重口縁壺で、上方に直っすぐ口縁部が伸び、先細りとなる。広口壺に帶状の粘土を付加しながら厚手に仕上げたもので、頸部内外面共ハケ目調整が見られる。細砂をかなり含み、焼成は良好である。

A₃類(図版二-12)は、小形の広口壺の口縁端部をやや外方につまみ上げ気味に処理するもので、A₁類の小形化したものと見ることができる。細砂を多く含む。

A₄類(図版二-13~16)広口壺の口縁端部を上方につまみ上げ気味に成形したものでやや小形のもの(13・14)とやや大形のもの(15・16)に分けられるが、14は後述するC類に含まれる可能性もある。13の頸部外面には、わずかにハケ目が残存し、13・14は淡黄褐色を呈し、15・16の赤褐色系の胎土と色調はやや異なる。16はSB-3埋土内出土。

A₅類(図版二-17~21)は、口縁端部を帶状に上方(19~21)あるいは外上方(17・18)につまみ上げ丸くおさめるもので、受口状口縁に類するものである。21はやや厚手で、頸部に刻目を施した突帯を備え、口縁端部外面には粗いハケ状の沈線が施される。淡黄褐色ないし淡赤褐色を呈し、細砂をかなり含む胎土である。

A₆類(図版二-22~24)は、A類の口縁部片に類するものであるが、A類のものより外方に伸びるものであり、口縁部と頸部の接合部がやや突出気味となっている。口縁部上端と下端に刻目文が施されたもの(22)がある。

B B₁類(図版二-25~31、図版二-19)は短頸の直口壺であるが、口縁部が内弯気味に伸びるものと外上方に向って直っすぐ伸びるものがある。図版二-29のように中ほどで口縁部がやや屈折するものもある。口縁部は全体に0.8~1.0cmと厚めである。口縁部上端近くの外面に1~3条ほどの沈線を施すもの(図版二-27、29~31)あるいは粗いヨコハケでこれにかえるもの(図版二-30)があり、頸部に突帯をめぐらすものもある(図版二-25~27)。28はSB-4埋土内出土。

B₂類(図版二-1、2)はA₆類に類似するが、口縁端部のつまみ上げの度合いがA₆類に比べわずかであ

ることに加え、口縁部内面に装飾を施すためB₂類として分離した。1はヘラ焼き沈線による鋸歯文、2は棒状工具による細かな波状文がみられ、2については口縁端部外面にも櫛描沈線が見られる。1の頸部下端には断面三角形の突帯が貼りつき、2はそれのかわり文様的にハケ目が見られる。細砂を多く含み、赤茶褐色を呈するこの遺跡では一般的な胎土からなる。

B₃類(図版二-3~7)は大きく外弯する広口壺の口縁端部をやや下方に肥厚させたもので、頸部下端に断面三角形の突帯を貼り付けたもの(3)、頸部内面に現状で2個の円形刺突文を施したもののが含まれる。3・5~7は端部は丸くおさめている。

B₄類(図版二-8~10)はB₂類の端部を更に肥厚垂下させたもので、口縁端面には櫛描沈線ないし擬凹線が横方向に施される。赤黄褐色ないし赤褐色を呈し、1~2mm大の砂を含むやや粗いこの遺跡通有の胎土からなる。8はSB-4埋土内出土。

B₅類(図版二-12~16)は外弯する広口壺で、端部はややつまみ上げ気味に終るものもある(13・15・16)が、比較的単純な口縁端をもつものである。頸部下端に突帯を備えるもの(12・13)があり、13の口縁部外面には一部ススが付着している。14の内外面にはわずかに粗いハケ目が残存する。

B₆類(図版二-17・18)は広口壺のうち明瞭な頸部を残さずゆるく外弯する単純口縁を備えたものである。17の口縁端部は平坦だが、18はややつまみ上げの傾向がある。外面にはハケ目がよく残り、口縁部についてはヨコナデで一部ハケ目を消している。胎土・焼成共わりに良好である。

B₇類(図版二-20)はこの遺跡出土の唯一の完形壺である。細い頸部にやや開き気味の直立ながら先は内弯する口縁をもち、外面は主としていわいなヘラ磨き、その底部近くはヨコナデ、内面の調整は不明だが底部内面にはハケ目が観察される。口縁端部と頸部外面もヨコナデを行っている。胴部と頸部の一部に黒斑が残り、胎土は細砂を含むものの精良で焼成も良好。当該遺跡出土品の中ではやや異質である。

B₈類(図版三-1・2)は、長い口縁部が大きく外上方に開く広口壺で、口縁内面に断面台形に近い突帯がめぐるものである。内外面共粗いハケ目調整が見られ、淡黄褐色を呈し、細砂をかなり含む胎土からなる。

C₁~C₂類(図版三-3~7)は、広口壺の口縁端を垂下させる粘土帯を張り付け、上方にも少し伸び気味のもので、その垂下部分がやや厚手のもの(3)も含む。広い口縁端部は飾られることが通有のようで、擬凹線の上から円形刺突文を施したもの(3)、刻目をもつ棒状浮文を3本1単位で張りつけたもの(5)、あるいは櫛状工具による刺突文を並べたもの(4)、単に2本1単位の棒状浮文をもつもの(6)がある。

C₃類(図版二-11、図版三-8~10)は、広口壺の口縁端部を上下に拡張したもので、上下拡張の度合いが同程度のものを指す。これも刻目を施した棒状浮文を2本1単位で3単位備えるもの(図版三-8)や、擬凹線の上から棒状浮文を張り付けたもの(10)などがある。10はSB-5埋土内出土。

C₄類(図版三-11・12)は、広口壺の口縁端を上下に拡張するもののうち、上方向に拡張する度合いが大きいものを言い、11は口縁端外面に沈線による鋸歯文を施したのち、円形浮文を張り付けている。沈線は粘着と装飾の両効果をねらったものか。端部は上下共丸くおさめている。11は、SB-1出土。

C₅類(図版三-13)は、広口壺の口縁部を上方向に拡張し、その外面に擬凹線を施したもので、これに類するものは1点のみである。

C₆類(図版三-14)は、C₁類に類似するが口縁端部の上方向への拡張がなく、同面に櫛状工具による刺突文と粗いハケ状工具による沈線が認められる。灰褐色を呈し焼成は良好である。

C₃類(図版三-15・16)はC₂類の口縁下端内側に、更に粘土紐を張りつけ肥厚した全体に厚手のもので、頸部も大きなものになる。15には擬凹線が口縁端部に見られ、16は円形浮文の剥離痕が残る。焼成は不良である。

C₄類(図版三-17)は厚手の広口壺の口縁端部外面を断面三角形に肥厚させたもので、頸部に突帯を張り、口縁端部内外面に櫛状工具による刺突文が並ぶ。胎土粗く、淡茶褐色を呈する。

C₅類(図版二-21・22)はC₂類のやや小形品を指す。この口縁端部には2本1単位の棒状浮文が張り付くが、形状は明らかでない。

C₆類(図版二-23・24)もC₅類に類似するが、口縁端部は断面方形気味に肥厚し、口縁は角度をもって折れ曲るものである。24の口縁端部には、櫛描波状文が施され、内面にも櫛の刺突文らしきものが観察されるが詳細は不明である。

C₇類(図版二-25)はC₂類あるいはA₂類に似るが、口縁部はやや内弯気味に折れる厚手の頸部をもつ土器である。口縁端部は尖がり気味である。

C₈類(図版二-26)はやや内弯気味に外上方に伸びる広口壺で、口縁部外面に突帯があげぐる。

C₉類(図版二-27)は外弯する厚手の広口壺の口縁を外側に折り返して肥厚させたもので、淡黄褐色を呈し焼成はあまり。

D D₁類(図版三-18~22、図版三-1)は、大きく外上方に開く広口壺の口縁部内面のみを肥厚装飾したものという。これらの口縁端部の形状は外方に尖がるもの(18)、外上方につまみ上げ気味のもの(19)から、やや垂下の傾向のあるもの(21・22)まである。19の口縁内面には櫛描沈線、21・22口縁内面と21の口縁端部外面には、櫛状工具による波状文がわずかに残存する。また22の頸部下端には、わずかに突帯らしきものが残る。なお1はC₂類に似るが、端部肥厚の手法が全く異なるのでD₁とした。内面に櫛状工具による刺突文がみられ、外面は擬凹線が残る。

D₂類(図版三-2~6)はD₁類の口縁外面にも粘土紐あるいは帶を貼り付けて肥厚させたもので、その粘土が断面三角形のもの(2・3・5・6)から、帶状のもの(4)まである。2・3・6の口縁端部外面には擬凹線が残り、6・3には円形浮文がその上に残る。2の口縁内面には擬凹線、3には刺突文、4には櫛描波状文、6には櫛状工具の刺突文が見える。

(用田政晴)

變形土器(図版三~五)

壺形土器の項でも述べたが、当遺跡の出土土器で遺構に伴うものは、堅穴住居址(SB1~5)に関係するもののみである。他は、包含層・遺構面上として取り上げたものが多数を占める上、内外面の調整等の不明なものが多い。また、破片が多く全体のプロポーションを観察できる資料は少なかった。一部、口径の小さいものは鉢類に含まれる可能性もある。變形土器については、以上の様な理由から図示できた229個体分を口縁部形態を主としてA~E類に分類した。いわゆる単純くの字状口縁をもつものをA類、受口状の口縁をもつものをB類、頸部はくの字状に屈曲し、上方へ直線的にのびて口縁端部が突出気味におわるものをC類、北陸地方のいわゆる「月影式」とされる二重口縁をもつものをD類、東海地方の「S字状口縁」變形土器をE類とした。

なお、A・B~E類の順序は、時間的・形態的变化の序列を示すものではなく、単純に形態(主に口縁部)の相違を示すにすぎない。

A類(図版三)

單純にくの字状を呈する口縁の變形土器であるが、端部の形態によりさらに、細分を行なった。端部に外傾する平坦面をもつものをA₁類（1・2・5・8・13～18）とする。1・2・5・8はやや厚手でほぼ直線的に外上方へのびるが、頸部内面に稜線をもたない。13～18は頸部の屈曲が著しく内面に明瞭な稜線をもつ。なお、16・17の端部は他のものにくらべ、つくりが非常に雑である。内外面の調整は、2・5・13・15・17・18に認められるように口縁部内外面ヨコ方向のハケ目調整が施され、体部については外面右下がりのハケ目、内面ヨコないしは右下がりのハケ目調整である。全体に淡黄褐色を呈し、胎土が粗いなかで16は、内面にヨコ方向のヘラケズリが認められ、胎土は精良で残りがよく、明茶褐色を呈す。15・16は端部下端をつまみ出し気味におわる。体部はあまり肩の張らない倒卵形を呈するようである。端部の丸くおわるものについてはA₂類として区別する（3・4・6～12）。A₂類は全体的に厚手で直線的に外上方へのびる。頸部内面に明瞭な稜を残すもの（4・7・9～12）とそうでないものとがある。19はやや外反気味の口縁部をもち、端部に面をもつものでA₃類とする。体部はあまり肩の張らない球形に近いプロポーションをもつ。体部内面には左下がりのタタキ目が認められるが、タタキ目の観察されたものはこれ一点のみである。

なお、12はSB-3埋土、13・14はSB-1からの出土である。

B類（図版三・四一～七）

いわゆる受口状口縁に属するもので端部の形態からさらにB₁～B₅類に細分する。なお、ここで用いる受口状口縁という名称は、近江型に限るものではなく、總称としての名称である。受部の屈曲がしっかりしていて比較的まっすぐ上方にのび、端部に不明瞭な外傾面をもつものをB₁類（図版三一～26、四一～8・9）、同類に属するが口縁部外面及び肩部にかけて施文されたものをB₂類とする（図版四一～5）。また、口縁部がやや内側へのびるものをB₃類（図版四一～11・12）、逆にやや外上方に開き気味のものをB₄類（13～17）、端部のナデによる屈曲の強さの相違によりB₅・B₆類に区別する。

B₁類は口縁部内外面がナデによって調整され、頸部内面に面をもつものが多い。6・7・12・14・20については立ち上がりが直線的である。26・27の体部外面はハケ目調整、9の内面もハケ目、16はヘラケズリを施し、27の内面には指頭圧痕が残る。B₂類の図版四一～3は、口縁部外面に直線文、屈曲部には刻み目文が残り、内面はナデ調整である。2はやや外反気味にのびるが、端部外面に斜め方向のヘラ状工具による沈線が施され、4・5には屈曲部に刻み目文、肩部にクシ状工具による直線文が残る。なお、5は頸部の稜線が明瞭でなく、なだらかに肩部にいたると思われる。B₃類は、薄手のつくりであるが、頸部内面に明瞭な稜線を残す。11は頸部外面に平坦面をもち、体部外面をハケ目調整で仕上げる。B₄類は全体に厚手で口縁端部が丸味を帯びておわるものである。

B₅類（図版三一～24）は、屈曲部から端部にかけて外面に凹面をもつほどに屈曲の強いものでいずれも、端部に外傾面（18・20・21・24）あるいは内傾面をもつ（17・19・22・23・25）。やはり、内外面の強いナデによるつまみ出しで形成されたものと思われるが、22の端部外面には2条の沈線が施されている。体部は、外面がハケ目、内面はヘラケズリによって調整される。20・21・24については他のものにくらべやや頸部が長く外上方へのびている。20はSB-1埋土、21はSB-3埋土からの出土である。

C類（図版七・八・九）

形態上は、受口状口縁風を呈するが、B類にくらべて頸部がながく直線的に口縁部へいたり、端部をナデによってつまみ出し気味におわるものC類とする（図版七一～28）。7～9・24は端部に内傾する面をもつが、その他はやや尖り気味か、丸くおわる。10の口縁部内面、6の口縁部外面、10・15・28

の体部外面及び25の体部外面にはハケ目調整が施される。20・23は他のものにくらべ器壁が薄く、頸部の屈曲も鋭い。焼成はあまいが、黄褐色を呈し、胎土は精良である。24の頸部外面にはスヌの付着が認められる。

なお、16・17・27はS B-3埋土、28はS B-4床直上からの出土である。

その他、形態状は受口状口縁を呈するが、B類より屈曲があまく、なだらかに立ち上がるものをC類とした（図版元-1～25）。口縁部はナデによって調整され、端部に面をもつものと丸くおわるものがある。外面の調整は11・13・14・16・22にみられるようにタテ方向のハケ目、内面は12・20においてヘラケズリが認められる。全体的に肩が張らず、なだらかに胴部にいたる。9・10は頸部に粘土の継ぎ目痕が観察でき、16・19の外面にはスヌが付着している。

なお、12はS B-4埋土、17はS B-3埋土からの出土である。

C類に属するものであるが、口縁部外面に刺突列点文、平行直線文を施すものをC_a類とし、図版元-26～28、元-1・2がこれにあたる。

また、図版元-3～13は端部のつまみ出しが強く、外面に凹面をもつ形態でC類として分類する。外面調整は7がヨコ方向のハケ目、12がヘラケズリによる。11・13は口縁端部に面をもつが、13は鉢形土器になる可能性もある。7は外面にスヌが付着。住居跡からの出土は5（S B-3埋土）がある。

図版元-14・15は頸部が長く口縁部が上方へのびるものでC_b類に属するものであるかもしれないが、頸部のしまったプロポーションを呈するので一応、C_a類として区別する。端部には平坦面をもつ。

また、同形態であるが、口縁部外面に凹面のめぐらものをC_c類とする（16～19）。18に認められるよううに頸部の屈曲がゆるく、肩の張りもなだらかである。なお、18の肩部外面には刺突文が施されている。

20～22（C_d類）は、口縁部の立ち上がりが大きく、21・22においては口縁部外面には3条の擬凹線が認められる。

23と図版元-16は頸部の屈曲が鋭く、口縁部の上下が肥厚気味にふくらむ口縁帯をもつものでC_e類とする。16は口縁部外面に刺突列点文、肩部に直線文を施す。

図版元-17・18は、やや小型であるが、受口状口縁に似る。頸部内面に平坦面をもち、口縁部にかけて鋭く外方へ屈曲し、再び上方へまっすぐのびる。そして、口縁端部に平坦面をもっておわる（C_f類）。口縁径と体部径とはほぼ等しく、口縁部はナデ仕上げ、体部外面には丁寧なハケ目調整が施される。

D類（図版元・三・三-1～16）

いわゆる北陸地方の月影期に特有の口縁部外面に擬凹線を施したり、有段の口縁帯をもつもので、前者をD_a類、後者はD_b類とする。後者は口縁帯外面が単にナデ、または指押えにおわるものである。また、図版元-10～12は頸部の屈曲があまく、なだらかに体部にいたるものでD_c類とする。

D_a類（図版元・三）は、口縁部外面に3～11条の擬凹線を施し、ほぼ上方ないしはやや内側にのびるもの（図版元-1～18）、大きく外反しながら外上方へのびるもの（19～26、図版三-1～20）がある。いずれも磨滅が著しく、内外面の調整等は判別し難いが、図版元-11・24、三-3・13・15・18・20の体部内面はヘラケズリによって調整され、器壁が薄く仕上げられている。3・18についてには、頸部内面にヨコ方向のハケ目が残る。なお、図版元-20の口縁部内面には指押えによる压痕が認められる。図版元-2・3は受部の屈曲がほとんど認められず、1～11は口縁端部が丸くおわる。

図版元-11、三-2はS B-4埋土、元-11はS B-3埋土からの出土である。

D_b類（図版元-1～16）は、屈曲部から内外面の強いナデにより、外上方へのび端部が肥厚気味に

おわる。体部外面は2・8・16においてハケ目調整、内面は8・13・16にそれぞれヘラケズリ調整が認められた。

なお、9がSB-3埋土から出土している。

図版三-1~14は、口縁部の立ち上がりが長く、端部は丸味を帯びておわる。やはり形態状はD類に似るが擬凹線をもたない類として区別した(D₄類)。ただし、内外面の磨滅が著しく、本来は擬凹線のもつものが含まれている可能性もある。13は、体部内面ヘラケズリで仕上げられており、7とともにSB-4からの出土である。

また、D₅類として図版元-24・25を区別した。頸部の屈曲が鋭く、外上方へのび再び角度をかえて上方へのびて端部が尖り気味におわる。

E類(図版三-15)

東海地方の「S字状口縁」變形土器に属するもので、当遺跡で確認できたものは15のみであった。器壁は薄く、頸部から屈曲して口縁端部にいたる。口縁部外面には刺突列点文、肩部外面にはタテ方向のクシ描文が施される。胎土が他の變形土器にくらべ異質であり、撤入品の可能性もある。

F類(図版三-19)

口縁部がなだらかに上方に短く立ち上がるもので頸部内面に稜線をもつ小型の變形土器である。体部は球形に近く平底をなす。外面は右下がりのハケ目調整である。

その他、壺・變形土器の底部として図版三-8~20をかけておく。

鉢形土器(図版四・五-1~7)

鉢形土器は、主に口縁部の形態によってA~D類に分類する。A類(図版四-1~5)は受口状口縁風のもので變形土器B類の口縁形態をもつ。口縁部はナデ調整され、5は体部内外面ハケ目調整、3・4の体部内面はヘラケズリ調整が施される。2は体部中位の張りが強い。1は体部中位に突帯がめぐり、その上に刺突列点文が施される。なお、図示できなかつたが、突帯の破片がもう一点確認されている。

B類(6~11)は、口縁部の屈曲がなだらかで變形土器C類の口縁形態に相当する。いずれも、内外面の磨滅が著しく調整等は不明であるが、ナデ及びハケ目調整が施されたものと推察され、体部の張りは弱く、なだらかに底部にいたると考えられよう。

C類(12~14)は、頸部が長く、外上方へのび、口縁部が上方へ短く立ち上がるもので、變形土器C類の形態に相当する。体部中位の張りが強く、底部は14にみられるごとく丸底に近い。12・13の口縁部から肩部外面にかけて、直線文及び刺突列点文が施される。14は完形品で体部内外面はハケ目調整、体部下位に粘土継ぎ目痕が明瞭に確認される。

なお、5・14はSB-4埋土、9はSB-5からの出土である。

D類(図版四・五-1~7)

有孔鉢をD類として区別した。全体のプロポーションのわかるものは、7だけで、他は底部のみであった。7は口径15.0cm、器高8.3cmをはかるが、調整等は不明である。体部はやや内縫気味に外上方へ開く。

(吉田秀則)

高杯形土器(図版六・七)

高杯形土器は、杯部の形態に3類がある。A類は、脚部に比べて杯部が大きく、また、深いもので、

底部と口縁部との境界に稜を取るものである。図版元-1は口径23.3cmと2~4と大差ないが、深さが7cm強と他のものに比べて浅い。2~4は口径22.3~26.3cm、深さ10~12cmと深いものとなっている。また、口縁部は直線的あるいは内側にカーブする。これに対し、1では外反している。脚部については、3・4がともに下半部が内側に開くものである。ただ、3は、脚の開きが小さい。とともに、脚の中程よりやや上方に円孔が三~四方（3は不等間隔で三方である。4は間隔としては四方になるが、3の例からあるいは三方である可能性もある。）に穿たれている。図版元-5~11、図版元-1は杯部の一部を残すものであるが、その遺存状況からA類の杯部を持つものと考えられる。脚部の残る11では、3・4と同様に内側にカーブして開くものである。7~11では三方に円孔が穿たれているが、5・6・1では4方である。5を除いて、3・4を含め、いずれも杯部外底部に突起を残す。5は突起が残らず、6・10は突起部を棒状品でおさえている。A類の脚部と同様のものは、図版元-12、図版元-5がある。三方に円孔を穿っている。

図版元-14~17も内側へカーブして開く脚部である。しかし、15~17は、小型で低いものであり、杯部は壇形あるいは底部と口縁部との境界に稜を持った壇形のものが付く可能性がある。14は、A類の図版元-3・4・11・12等とプロポーションは変わらないが小型である。

高杯形土器のB類は図版27~31・32である。内側へカーブしながら開く口縁部で、その内側を肥行させ6条の平行沈線文を施すものである。口径は21.8~23.5cmと大型である。脚部は不明であるが、A類のように内側へカーブして開くものは少ないようであり、図版元-27のように、外反したまま端部に至るものが多いようである。脚が完存するものが少ないので判然としないが、A類の脚部では、円孔部分で脚の曲面の変化が見られるので、このことから判断すると、図版元-2・4・6~9・18~20・26等が外反して端部に至るようである。裾部は不明だが、いずれも直線的あるいは外反した脚部である。18・19が上下2個一対の円孔が三方に穿たれているが、他は3個を三方に穿っている。杯部外底部に突起を残すものは2・9・18~20・26、残さないものが4・6・7・8で多くなっている。7では、外面を範磨き、内面に刷毛目が残っている。図版元-21・22は外反したまま端部に至る脚部であるが、ともに小型品である。21は杯部外底部に突起が残らず、円孔も認められない。22は突起が残り、三方に円孔が穿たれている。これらの杯部は不明である。

C類は図版元-33である。底部と口縁部とを突堤状の隆起部で区別する。口縁部は短かく、外反する。以上の高杯形土器の他に、円筒状の脚部を残すものがある。図版元-29・30で、円孔はない。29では外面を範磨きしている。図版元-23も円筒状の筒部で、下半で大きく外反している。図版元-24はA類の脚部に近似するが、内側へカーブする部分が小さく、図版元-25では裾部のみ内側に開いている。24では外面及び内面の裾部に刷毛目が残り、A類の大半が範磨きをしていると思われるのに対し、調整法を異にしている。図版元は脚の彎曲がほとんどなく、直線的に開く。

なお、図版元-24は、竪穴式住居跡S B 5から出土している。

器台形土器(図版元)

器台形土器は大別して3類に区別できる。A類は受皿部が脚部に比べて小さいもの（1・2）で、口径10.4~11.2cm、深さ2.5cm程の規模の受皿部である。直線的あるいは内側へカーブして開く。脚部は不明であるが、2では受皿部底部から直ちに外反して開いており、三方に円孔が穿たれている。

B類は6や7の類で、受皿部が脚部より大きく、鼓形のプロポーションをもつもの。全体の知れる7は、脚部径13cmに対して受皿部が17.4cmとなっている。器高は14.4cmで、くびれ部は中程にくる。受皿

部は直線的に開き、口縁端部の外側に面を取る。脚部は高杯形土器のA類と同様に、円孔部以下で内側へカーブしながら開くものである。円孔は3方である。外面全体が箠磨きされ、内面は脚部附近が刷毛調整されている。6は、内縫しながら開く受皿部となっており、口縁端部は尖り気味に終っている。脚部は不明だが、3方に円孔が穿たれ、7と同様内縫するようである。

器台形土器のA・B両類では、受皿部の形態とともに、脚部も異なるよう、8~10、13等、小型で、受皿部底部から直ちに外反して開く脚部を持つものはA類に加えてよからう。いずれも三方に円孔が穿たれ、8では外面の箠磨き痕が残り、8・10では内面の刷毛目調整痕が残っている。また、13にはしばり痕が調整されていない。一方、3・5等脚部が内縫するものはB類に加えてよく、4・12・14・16・17等は受皿部の遺存部からB類と見てよい。これらは、ほとんどが三方に円孔を穿つが、5では四方にある。18は内縫気味の脚部であるが、小型で、開きが小さい。内面に刷毛目が認められ、小さな円孔が四方に穿たれている。

C類(19~34)は口縁端部に幅の広い面を取って飾るもので、この部分の接合方法からさらに5類に区別した。

C-1類(21・22)は、擬似口縁端に粘土を纏ぎ足して垂下させ、その裏面に補足粘土を貼り付けるもので、従って、横断面が厚味のあるものとなる。21は垂下部分の外面に平行沈線文が施され、22では無文となっている。

C-2類は擬似口縁下端に、横断面三角形状の粘土を貼り付けるもの(23~27)。23ではその外面に擬凹線をめぐらせ、3本一対の棒状浮文を施す。また、23の内面に箠磨き痕が残る。24・27には平行沈線が施され、25・26は無文となっている。

C-3類(28~30)は口縁部を折り曲げたように垂下させるもので、粘土の接合方法は不明。28に平行沈線文、29に棒状浮文が施されている。30は無文である。

C-4類(31~34)は口縁端部を上方に肥厚させるもの。31・33では下方にも肥厚し、31には円形浮文が施されている。34では上方につまむようにした程度となっている。

C-5類(20)は、口縁外端面に粘土を貼り足し、平行沈線文と棒状浮文を施す。

C-6類(19)は口縁端部を折り曲げて面をつくり、平行沈線文を施している。受皿部内面は、口縁部を直線的に開かせ、底部を皿状に凹ませる。口縁部内面にも平行沈線文が施されている。

なお、34は竪穴式住居跡SB-4からの出土である。

壺形土器(図版二-34)

径2.6cmのつまみ部分のある笠形の壺形土器である。

(田中勝弘)

5. 結語

当遺跡出土の土器は包含層内の遺物が多く、一括の資料としては扱えず、器種ごとに分類をこころみ、特徴を記してきたが、総括として全体的な流れ並びに他地域との影響についてふれ、時間的位置づけを行なうこととする。

壺形土器についてみると、A1類は二重口縁壺形土器と呼ばれるものであるが、図版二-6・7・10は庄内式古段階併行期頃から出現し、新段階にいたって量を増す一群である。

B₁類のうち、特に25~27にみられるような頸部に突帯をもち、口縁部がほぼ上方へまっすぐのびるものは、庄内式併行期の近江型壺形土器と考えられているものである。湖西線関係遺跡Ⅲ E区下層の壺A類^④北大津遺跡 S B20の壺A類等でみられる。

B₁・B₂類は、口縁端部を垂下させ、端部に擬凹線を施すもので畿内第V様式（西ノ辻I~E・D式併行）^⑤にみられるものと思われる。

B₃類の図版二-12・13は、頸部に突帯をめぐらし、口縁部が外上方へのびている。東海地方との接触を示すものかと考えられる（元屋敷式併行）。北大津遺跡 SD-5 黒褐色土下層^⑥（E~H区）の壺Dに類例がみられる。

また、B₄類はソロバン球形の体部にやや内凹気味に長くのびるもので、高田遺跡の長頸壺A類に相当し、山中期に粗形が求められるとされている。

B₅類は、口縁部が外上方へやや外反気味にのび、内面に貼り付けによる突帯をめぐらすものであるが、器種・産地等は判然としない。

C類は、いわゆる東海地方のパレス型壺形土器の影響のもとに出現したものである。

變形土器A類は、くの字状口縁をもつ一群、B類は受口状口縁をもつ一群、C類は受口状口縁風ではあるが、近江型本来のものとは別に考えねばならない一群、D類は、北陸地方に通有の二重口縁をもつ一群、E類は東海系のS字状口縁をもつものである。

A類はいわゆる弥生土器畿内第V様式の流れをそのまま踏襲するもので畿内的な様相の最も強い類である。A₁類からA₃類への変化は第V様式末（北島池下層式併行）^⑦から庄内式併行期にかけての流れを示すもので、当遺跡では1点のみであるが、図版四-19に反映されているごとく、連続ラセンタキ技法によって底部より上方を一気にタタキ上げて成形するようになる。ただ、この畿内的要素的一面であると思われるA類も變形土器全体に占める割合は比較的低い。これは、当遺跡の特徴であると言えるだけでなく、湖北地方のこの時期の様相を示すものであるとも言えよう。

B類は、畿内第IV様式からV様式に盛行した近江型「受口状口縁」變形土器の流れをひくものと考えられる。特徴の一つであった口縁部・肩部外面の刺突列点文並びにクシ描直線文等の装飾は全くみられず、単に口縁部内外面を強いナデによって屈曲させるのみとなる。破片が多く推察にすぎないが体部は球形化を呈し、丸底風を呈すると思われる（図版六-9）。外面も比較的粗いハケ目を施すにとどまる。近江の他の地域の「受口状口縁」變形土器（口縁部が屈曲し、外面に凹面をもち、外上方へのびる）の変化とは様相を異にする。ただ、B₅類にみられるようにその特徴が全くみられないわけではないが、割合的に非常に少ない。

C類は、先にも述べたように近江型「受口状口縁」變形土器とは別に考えねばならないが、口縁部をつまみ出すC₁類にみられる施文パターン等は「受口状口縁」の特徴を踏襲している。この形態は当遺跡のみならず、湖北地方の主流となって存在する。

ところで、北陸地方において近年この類の變形土器の出土例が増えている。たとえば、石川県加賀市橋橋遺跡、金沢市下安原海岸遺跡（C区下層）^⑧、同西念・南新保遺跡^⑨、羽咋市柳田うわの遺跡^⑩、同次場遺跡（上層）^⑪、鹿島郡鹿島町徳前C遺跡^⑫、福井県敦賀市中遺跡^⑬、富山県中新川郡上市町飯坂、江上A・B遺跡等があげられる。それぞれの遺跡の出土變形土器全体に占める割合は低いが、広範囲に分布している。これらの資料の胎土は、いずれも在地のものであり、畿内第V様式後半から庄内式併行期に位置づけられ、近江地方と北陸地方との交流時期を推察させる資料となろう。

D類は、いわゆる北陸地方に特有の二重口縁の斐形土器で、擬凹線を有するものとナデのみのものとが併存する。

ちなみに、北陸地方では前者(D₁類)と後者(D₂類)でその分布密度に地域的差異が認められる。加賀地域以南はD類が、能登地域以北ではD類がそれぞれ顕著に分布する。この変化は庄内式古段階併行期以降に明瞭となるようである^⑩。この地方における弥生時代後期から古墳時代の型式編年は、從来より猫橋(次場上層)式…畿内第V様式併行、土師器第I様式…庄内式併行、土師器第II様式…布留式併行という変化でとらえられていたが、近年の資料の増加により、それぞれの時期の細分化が進んでいる。まだ、研究者によって若干の相異があるようだが、大まかに把えるならば、土師器第I様式は月影I式(塚崎II)^⑪…庄内式古段階併行と月影II式(塚崎III)…庄内式新段階併行、土師器第II様式は古府クルヒ式^⑫(布留式古段階併行)と高畠式^⑬(布留式新段階併行)に細分されている。二重口縁斐形土器の形態変化は、月影Iから月影IIにかけてたちあがりのゆるやかなぼってりとした口縁部から口縁端部の外反が顕著で内面に指頭圧痕が残るものへと変化する。当遺跡にあてはめるならばD₁類の図版三-1~26から三-1~9、13~20への変化に相当する。なお、端部の外反の顕著なものうち内面に指頭圧痕の残るものは1点のみであったが、内外面の調整の不明瞭なものが多いため確認されなかったとも考えられ、本来は量的に多いものと思われる。

D₂・D₄・D₅は、外間に擬凹線をもたないものであるが、時間的変化として把えるならば、口縁部のナデの強調の程度からD₂→D₄→D₅へと変化したのではないかと思われる。

E類は、1点のみの出土で、口縁部の立ち上がりがやや外反気味で屈曲部は鋭く稜をなすものであるが、木下正史、安達厚三氏の編年にに基づくならば、「II類」(庄内式新段階併行)としての形態の特徴に相当するが、外間に刺突文をめぐらしており、「I類」(庄内式古段階併行)としての特徴も残している。なお、頸部内面のハケ目は確認されなかった。先にも述べたように胎土の相違から織入品の可能性もある。

鉢形土器は、口縁部の形態がそれぞれ斐形土器のそれに相当しており、共伴するものと思われる。D類は、北島池下層式併行期に比定できる。

高杯形土器は、杯部の口縁部が直線的ないしは内脣気味に開き、脚部も内脣して開く一群のA類、杯部の口縁部が内脣気味に開き、内面を肥厚させて擬凹線をもつ一群をB類、杯部の底部と口縁部との境に稜線のめぐる一群をC類として区別した。いずれも全体のプロポーションの認識できるものは少なく、それぞれの統計的操作はひかえる。

A類はいわゆる東海地方に普遍的にみられる欠山式の影響をうけたものである。本来の欠山式の特徴は、杯部及び脚部がともに内脣の度合が強い。また、脚部外面に直線文等の装飾の施されることが多い。これらの特徴にくらべると当遺跡A類は、直線的にのびるもので比較的新しい様相を呈する。なお、図版三-1は畿内の庄内式新段階併行期の高杯形土器に似た形態(杯部の直線化と脚部の明瞭な屈折)をもつものとして別に分類すべきかもしれない。

B類は、杯部が大きく内脣気味にのび、口縁部内面に突帯をめぐらせ、擬凹線を施すものであるが、A類と同様東海地方との接觸を示すもので欠山・元屋敷式に比定される。愛知県一宮市下渡遺跡・元屋敷遺跡・南木戸遺跡にその例を求める。

C類は、北陸地方の影響のもとに成立したもので、口縁部と底部との境に稜線がめぐる。時間的経過とともに口縁部の外反の度合が大きくなり、稜線が不明瞭になる傾向にある。また、このタイプは円筒

状の柱状部をもつと思われ、この点からみれば、図版 末 - 29・30 の脚部片はこのタイプのものとみられる。時期的には、庄内式新段階併行期（塚崎Ⅲ）に比定できる。

器台形土器についてみてみると、A類は受皿部が脚部にくらべて小さい一群、B類は逆に受皿部が脚部より大きく鼓形を呈する一群である。C類は、畿内第Ⅳ様式から第Ⅴ様式前半に認められる口縁部を上下に肥厚させて面をもち、凹線文・浮文によって装飾をほどこすものに比定できるであろう。全体のプロポーションとしてはX字状に受部・脚部ともに開く。なお、口縁部破片が多いため壺形土器C類の口縁部と判別する困難なものもある。

B類は、その発展形態として口縁部の装飾がなくなつたものであり、受皿部の縮小化が進んでいる。

A類にいたると、さらに縮小化が進み、受皿部は短く直線的にのびるにとどまり、一層布留式併行期にみられる小型器台の形態により近いものといえよう。

以上のように、器種ごとに分類し、その特徴を述べ、他地域との影響についてふれてきたが、最後に全体的な傾向と唯一の遺構である住居跡についてまとめておきたい。

壺形土器では再三述べているようにD類に象徴されることなく北陸地方の影響が強い。逆に、壺形土器は畿内様相の強いなか（A₁・B₃・B₄類）、B₅・C₇類に反映されているように東海地方との交流を推察させる。また、高杯形土器においては、A・B類が東海地方、C類が北陸地方とのつながりを示唆している。

このように、器種それぞれの影響力（交流）が異なるという様相は湖北地方の遺跡ごとにまちまちである。長浜平野一帯では東海系の高杯形土器の占める割合が非常に高く、北陸地方の壺形土器は影をひそめる。当時の湖北地方の北陸・東海地方との交流ルートを推察させる資料となろう。つまり、湖北地方は北陸・東海地方そして畿内との文化圏の接觸点にあたり、弥生時代後期から古墳時代初頭にかけて畿内色に統一されていくなかで在地の特色を残しながら（壺形土器B₅類、壺形土器B₄類）微妙に他地域との接觸をたもっていたと言える。

当遺跡出土土器の時間的位置付けであるが、大まかにみるならば畿内第Ⅴ様式末から布留式占段階併行期に比定できよう。

住居跡の年代観であるが、SB1が若干古い様相を示すもののその他は庄内式併行期に位置づけてよいと思われる。

（吉田秀則）

註

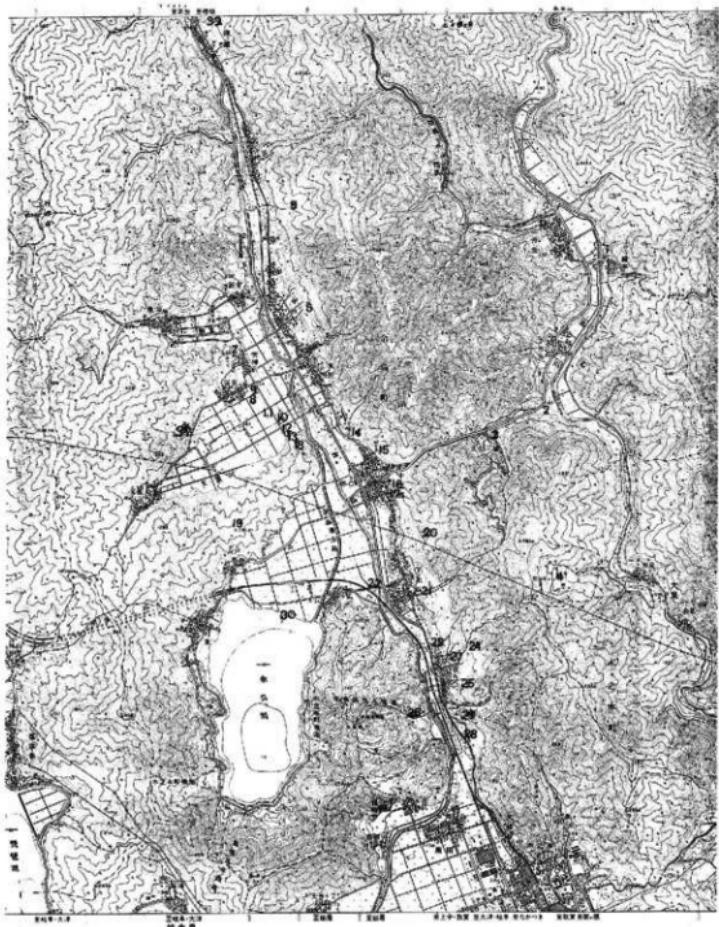
- ①田辺昭三編『湖西線関係遺跡調査報告書』（滋賀県教育委員会 1973年）
- ②中西常雄『北大津の変貌—弥生時代から古墳時代へ—』（1979年）
- ③小林行雄、杉原莊介編『弥生式土器集成資料編』（1968年）
- ④宮成良佐『高田遺跡（長浜電報電話局敷地内所在）調査報告書』（長浜市教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1980年）
- ⑤大阪府立花園高等学校地歴部五周年記念「北島池遺跡」（『河内古代遺跡の研究』、1972年）
- ⑥橋本澄夫「金沢市下安原海岸遺跡の第1次調査」（『石川考古学研究会々誌』第18号、1975年）
- ⑦『金沢市西念・南新保遺跡』（金沢市教育委員会 1983年）
- ⑧谷内尾吉司「柳田うわの遺跡」（『羽咋市史—原始・古代編』羽咋市史編纂委員会 1973年）
- ⑨橋本澄夫「次場遺跡」（『同上』）

- ⑩『鹿島町徳前C遺跡調査報告（IV）（国道159号線改築事業に係る石川県鹿島群鹿島町徳前C遺跡第4次緊急発掘調査報告』石川県立埋蔵文化財センター、1983年）
- ⑪『北陸自動車道遺跡調査報告－上市町土器・石器編－』（上市町教育委員会、1982年）
- ⑫『坂崎遺跡』（『北陸自動車道関係埋蔵文化財調査報告書II』石川県教育委員会・石川県北陸自動車道埋蔵文化財調査団、1976年）
- ⑬『古府クルビ遺跡』（『同上III』）
- ⑭『金沢市高畠遺跡－第1・2次発掘調査報告書－』（金沢市文化財紀要8 金沢市教育委員会、1975年）
- ⑮安達厚三・木下正史「飛鳥地域出土の古式土師器」（『考古学雑誌』60-2、1974年）
- ⑯久永春男・芳賀陽「欠山遺跡」（『瓜郷』豊橋市教育委員会、1963年）
- ⑰澄田正一・大參義一・岩野見司『新編一宮市史 資料編二』（1967年）

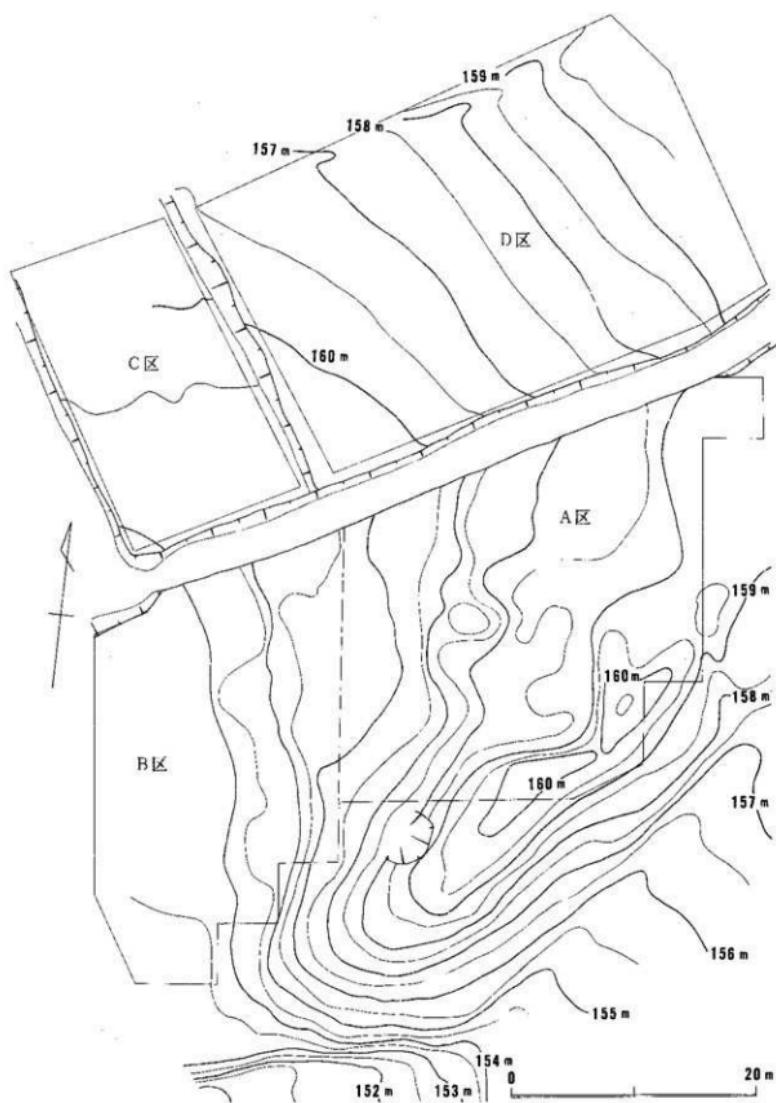
おわりに

坂口遺跡は、神社跡として周知されていたが、今回の調査で、その下層から新たに、古墳時代初頭の住居跡群を検出した。湖北地方では数少ない住居跡例であるとともに、その地理的な位置からも、北陸、東海、畿内の各文化を包摂し得るものである。調査結果にも興味ある事実を得ており、貴重な資料を提示したものと考える。

図 版



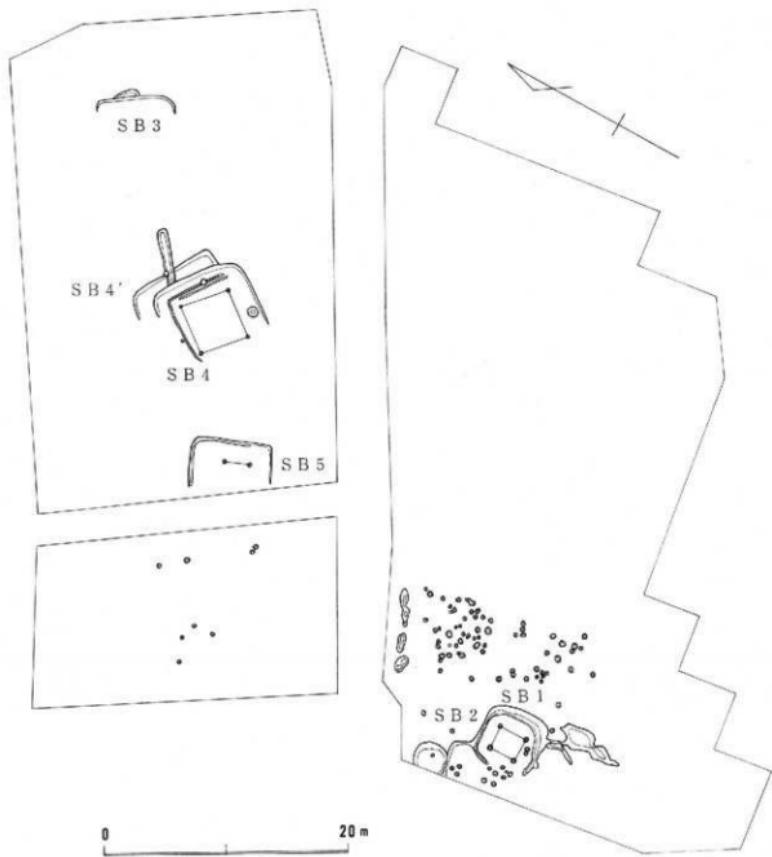
遺跡位置図及び主要遺跡分布図



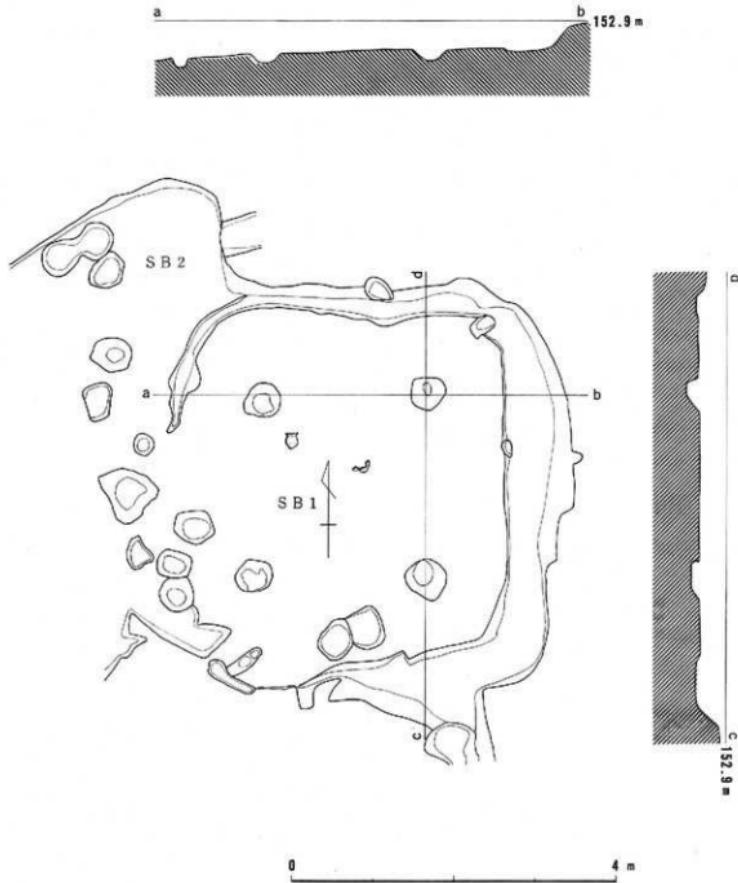
地形図及び地区設定図



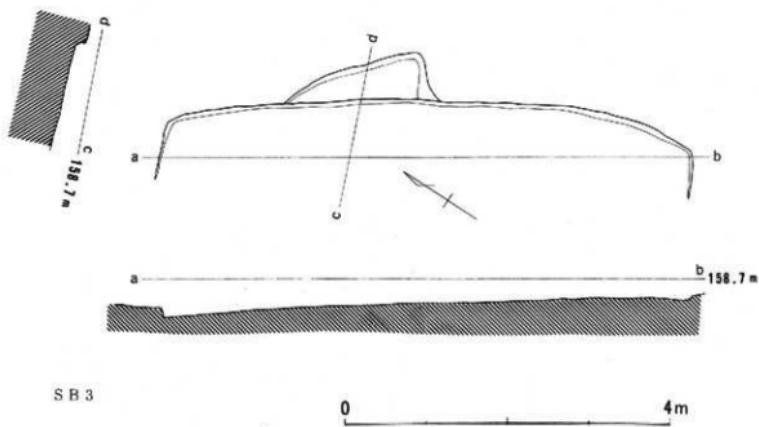
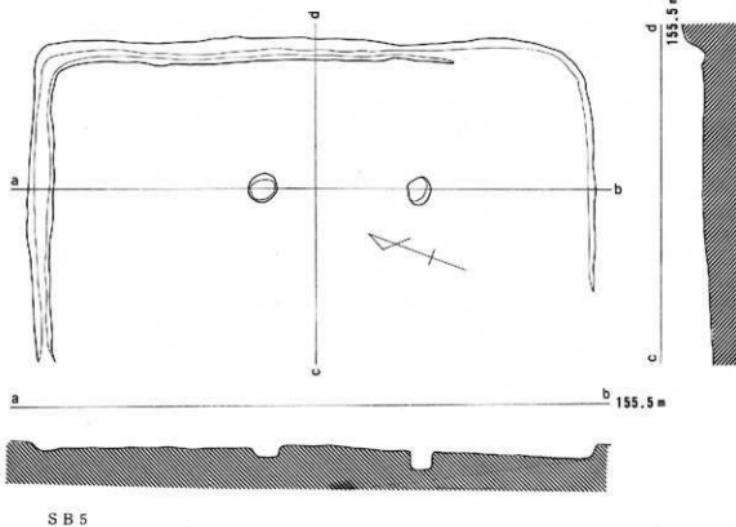
上層遺構分布図



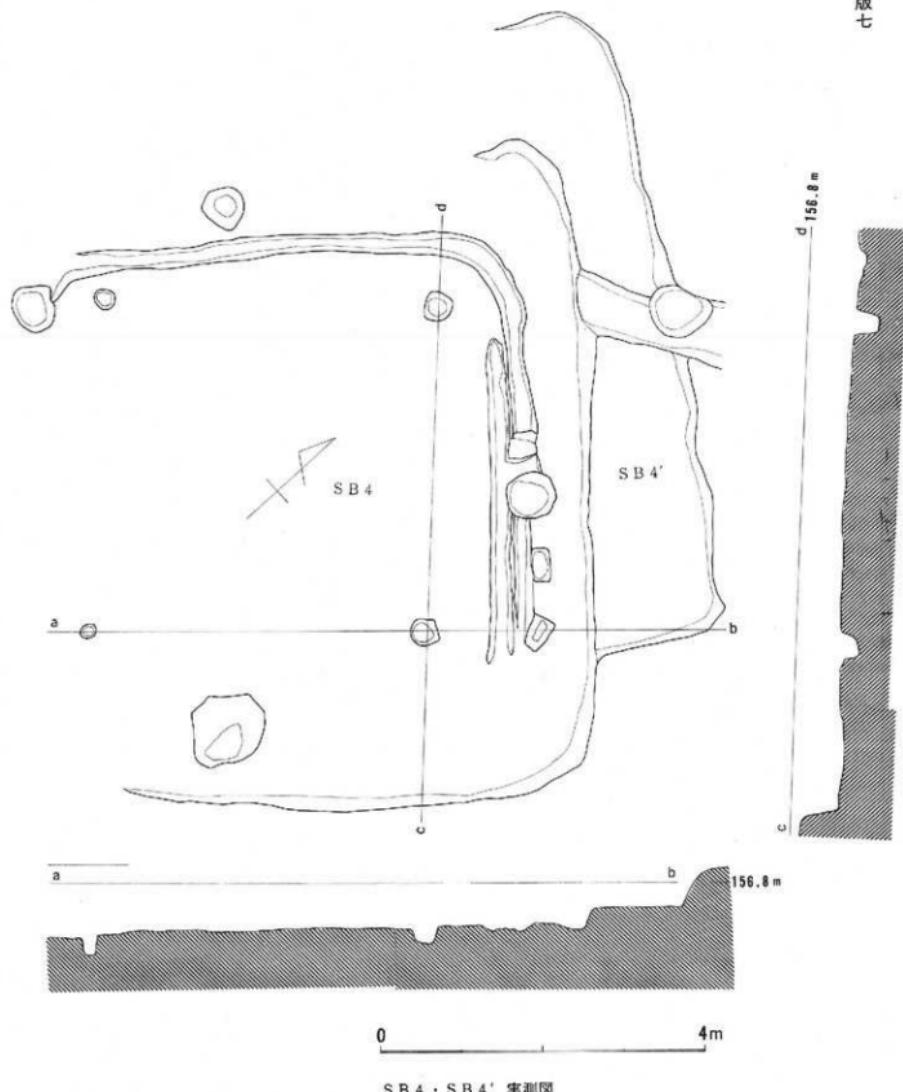
下層遺構分布図

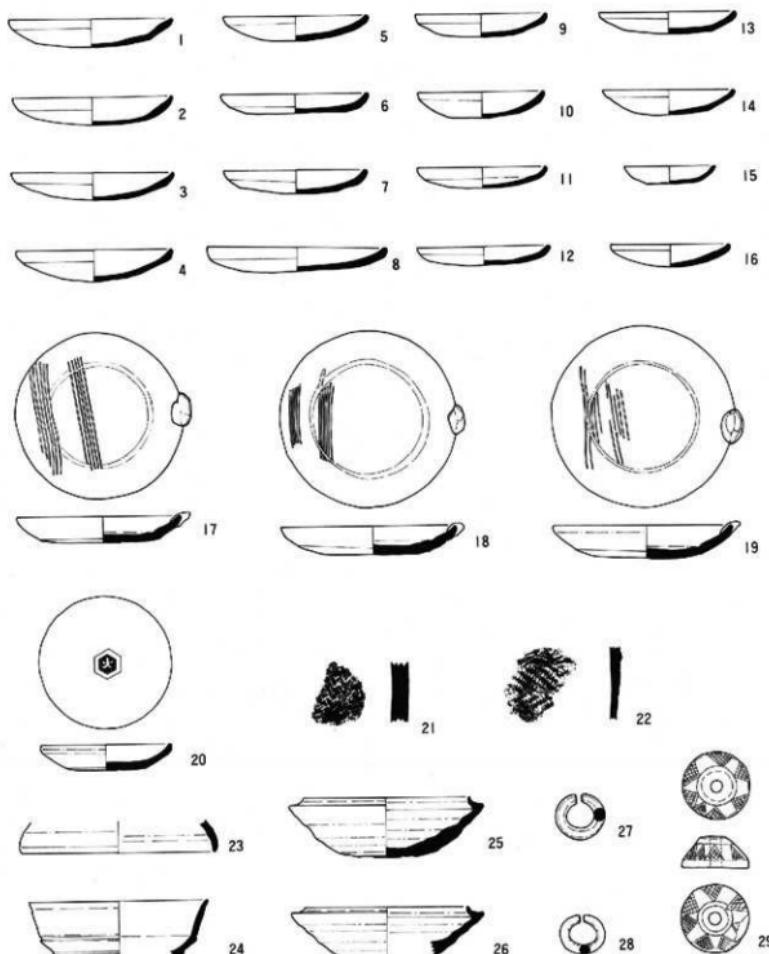


SB1・SB2実測図

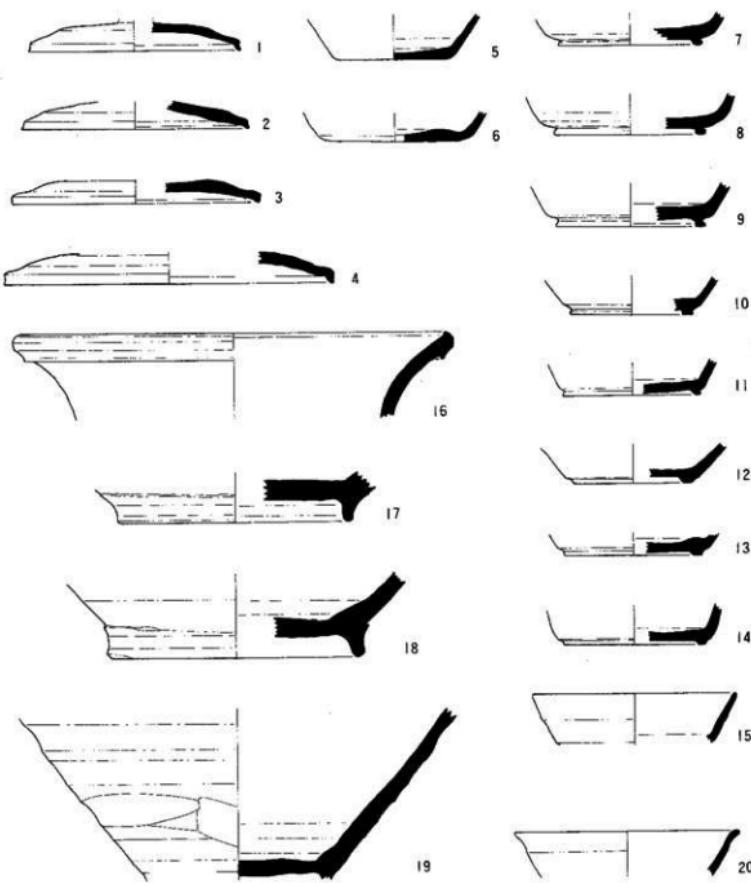


SB 3・SB 5実測図



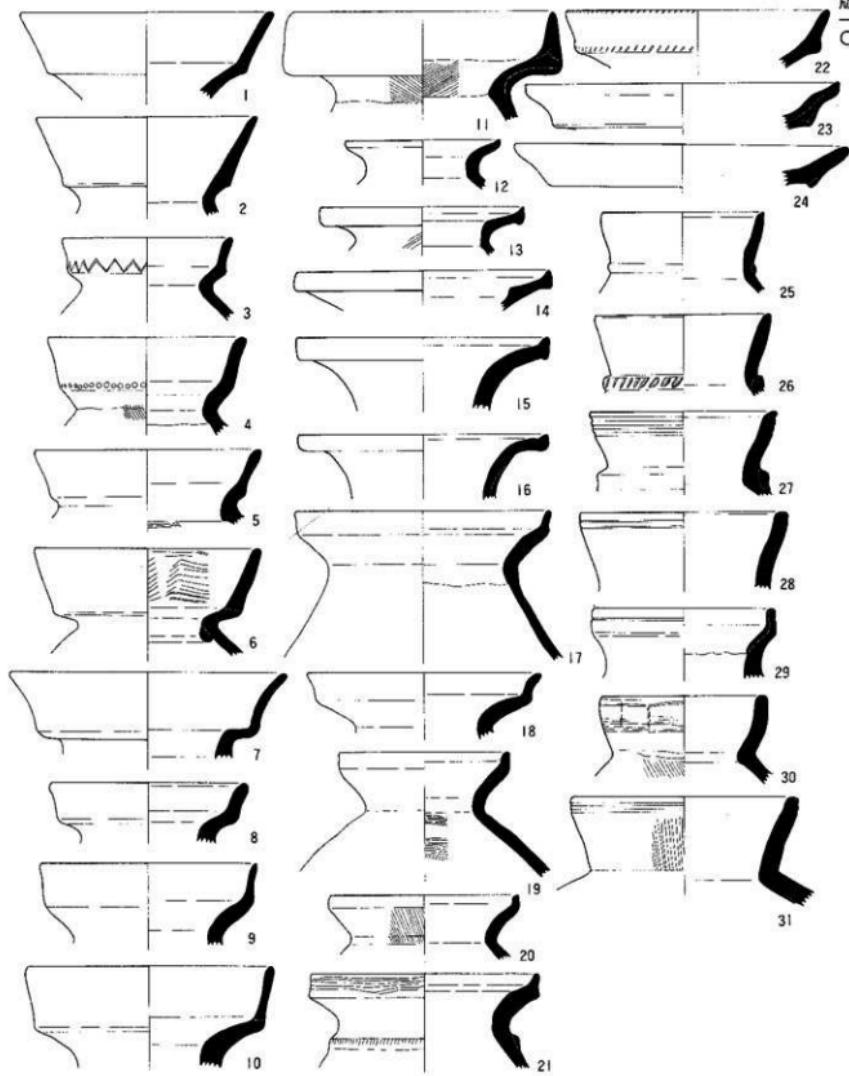


上層出土遺物実測図(1)

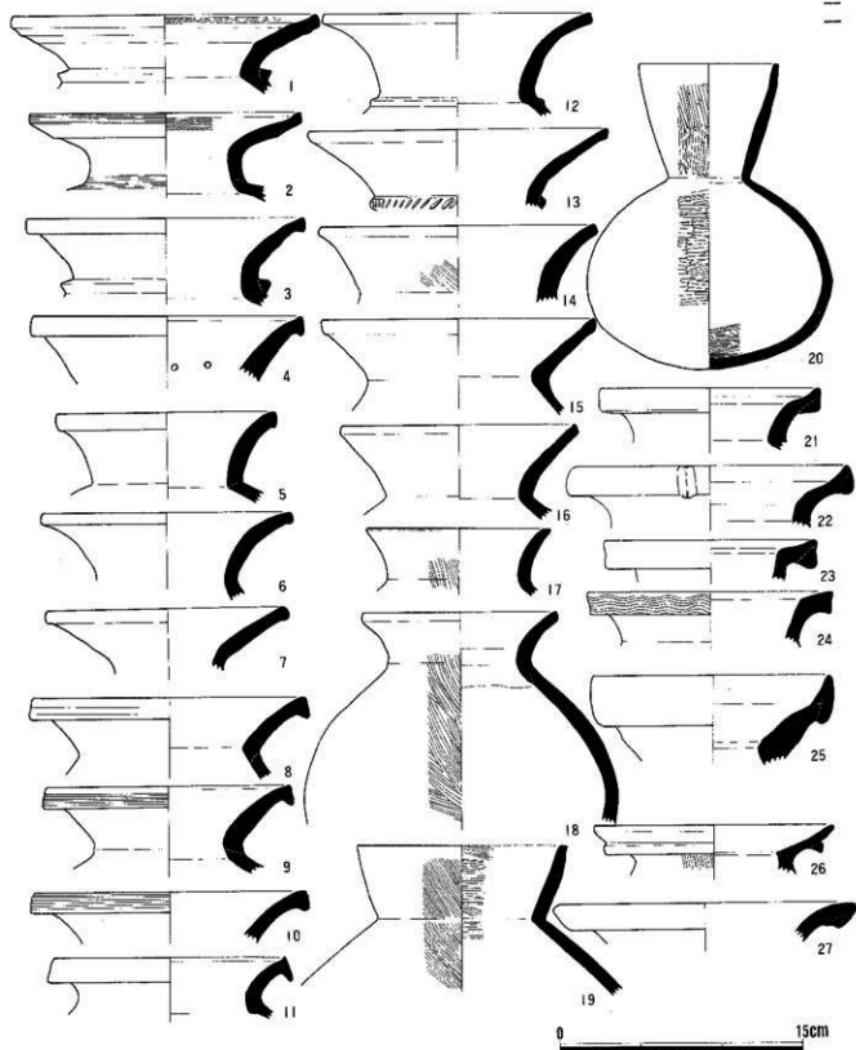


0 10 20cm

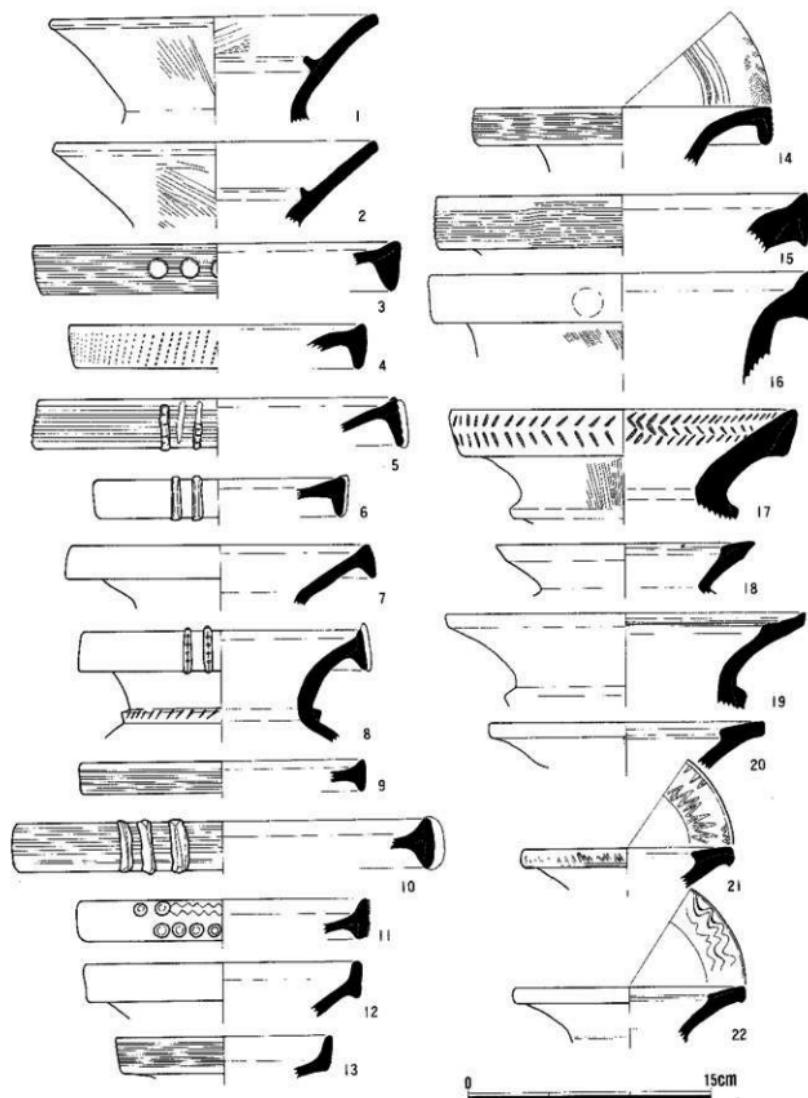
上層出土遺物実測図(2)



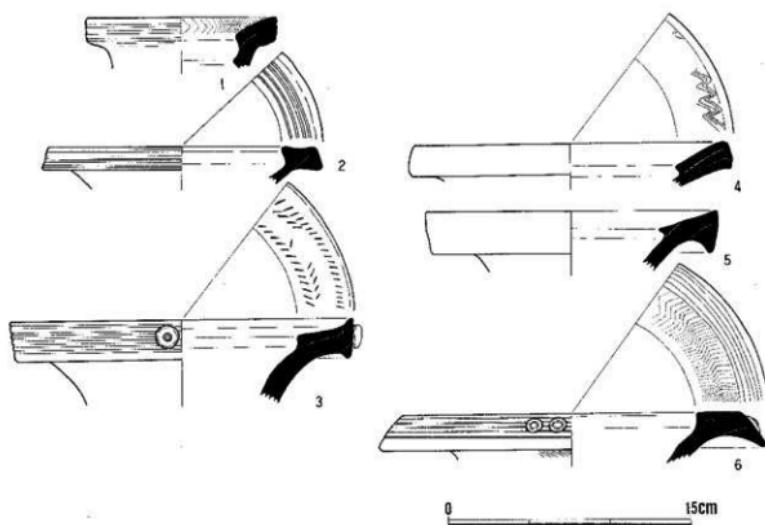
下層出土土器実測図（壺形土器 1）



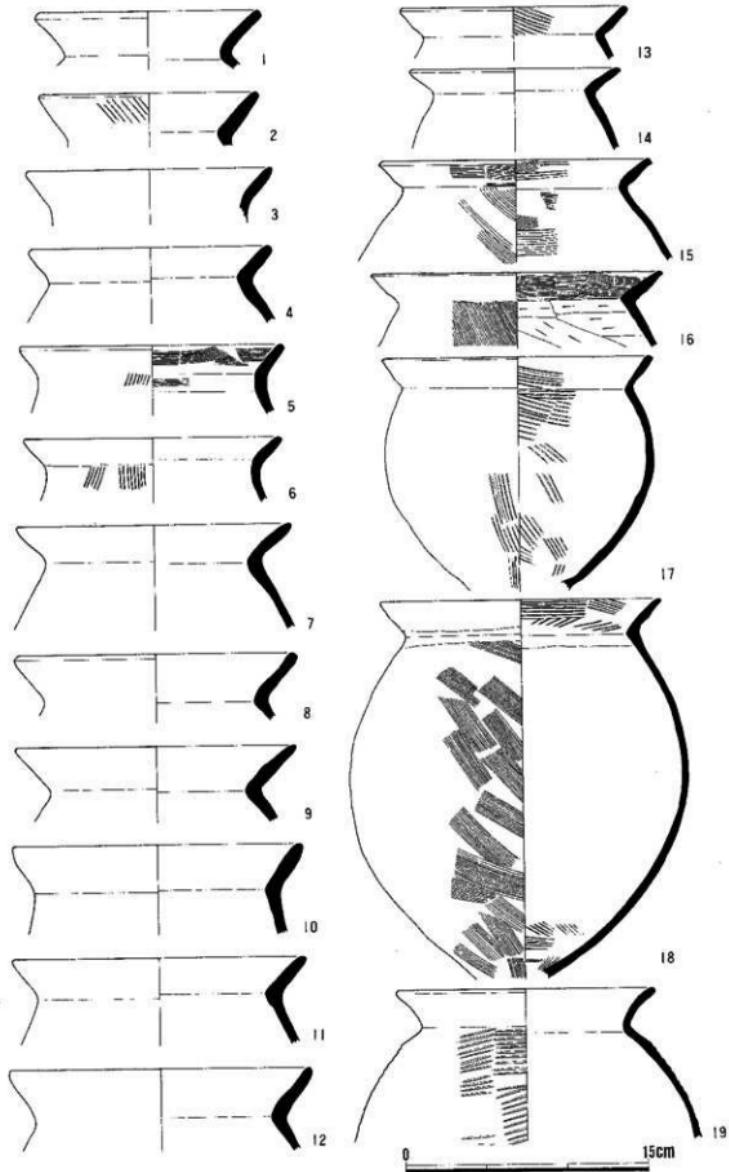
下層出土土器実測図（壺形土器 2）



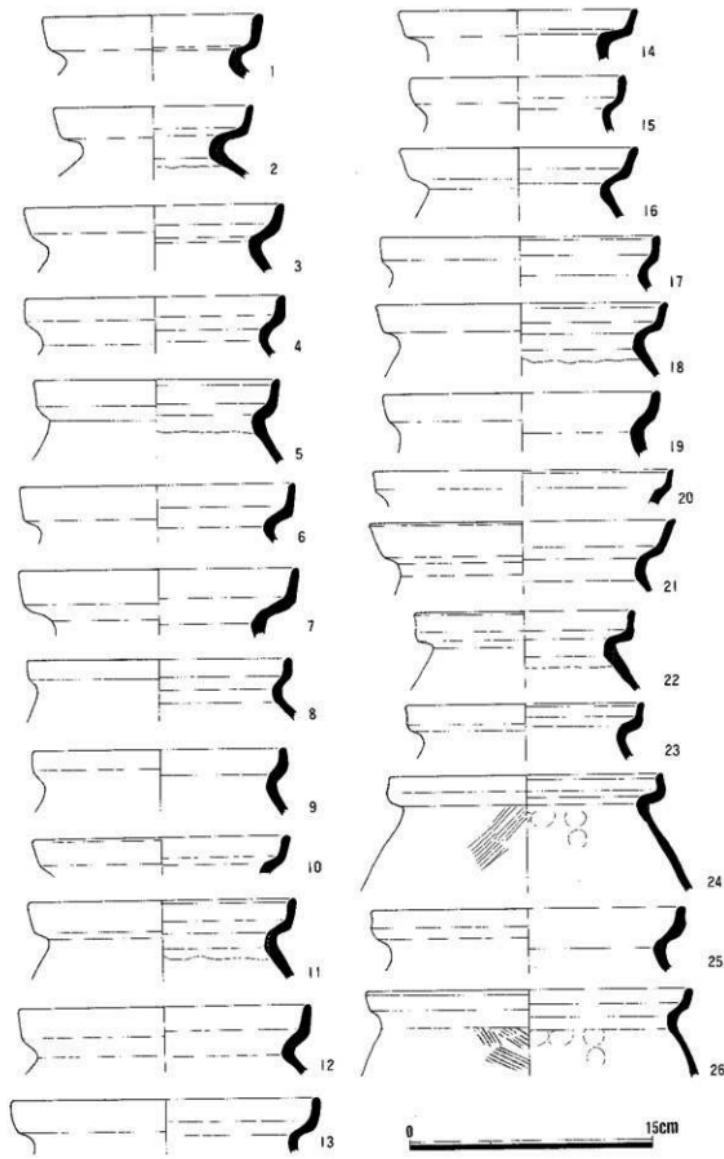
下層出土土器実測図（壺形土器 3）



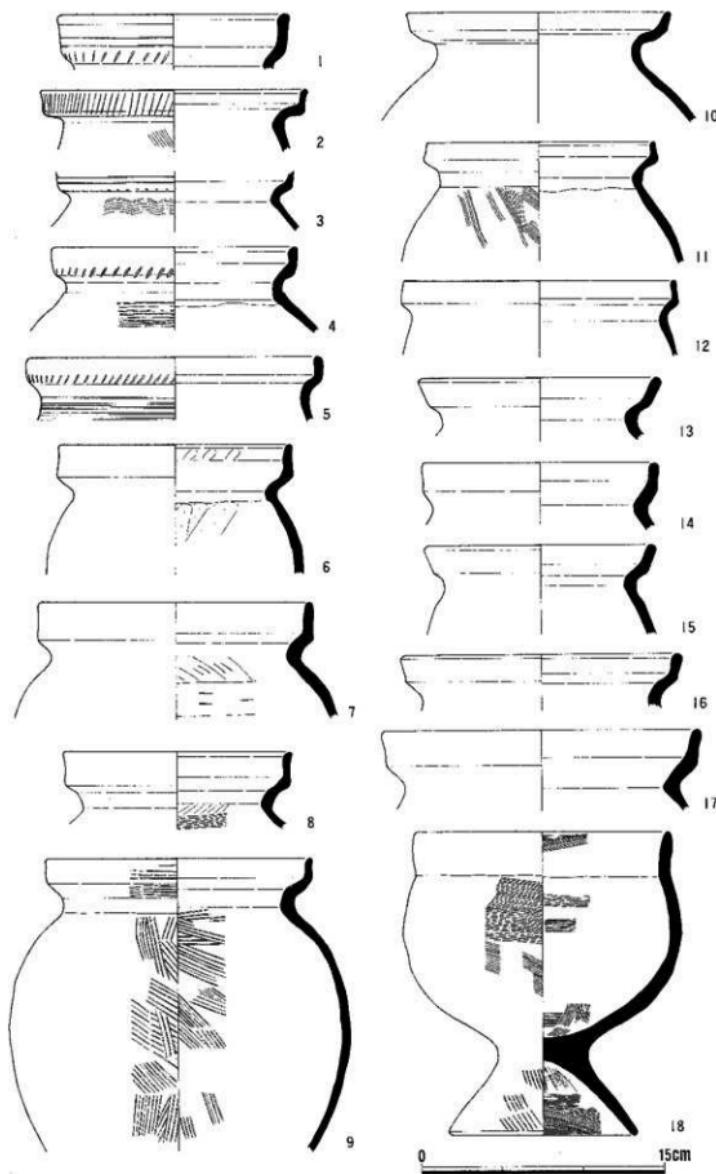
下層出土土器実測図（壺形土器 4）



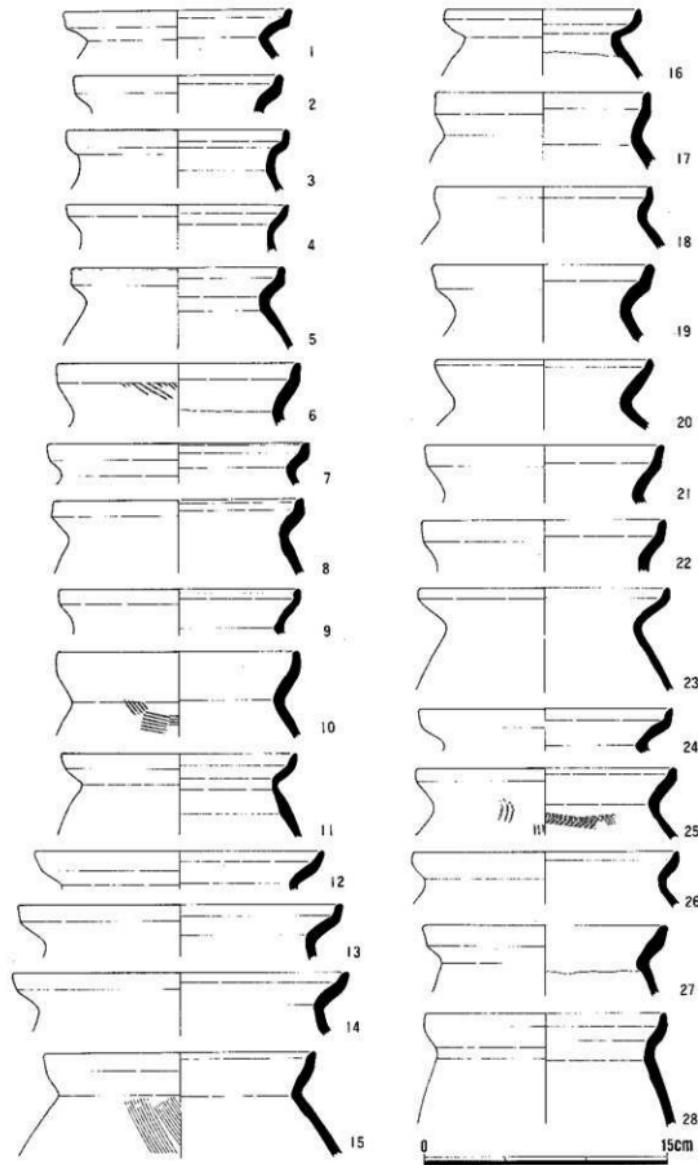
下層出土土器実測図（圓形土器 1）



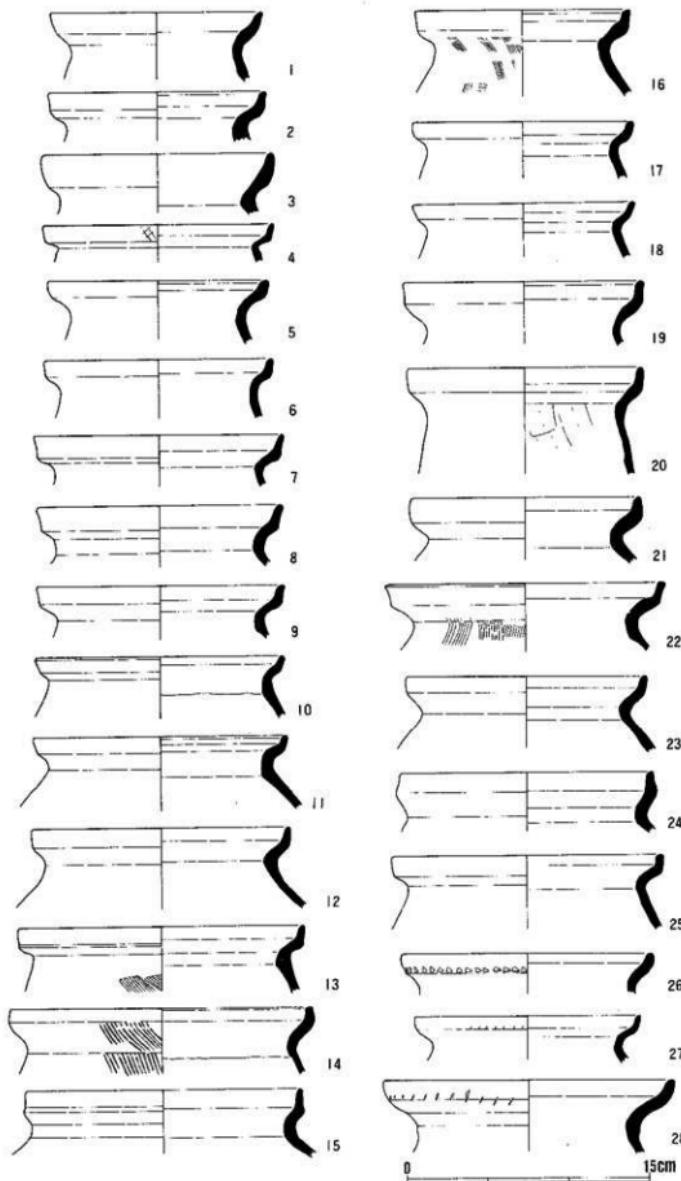
下層出土土器実測図（変形土器 2）



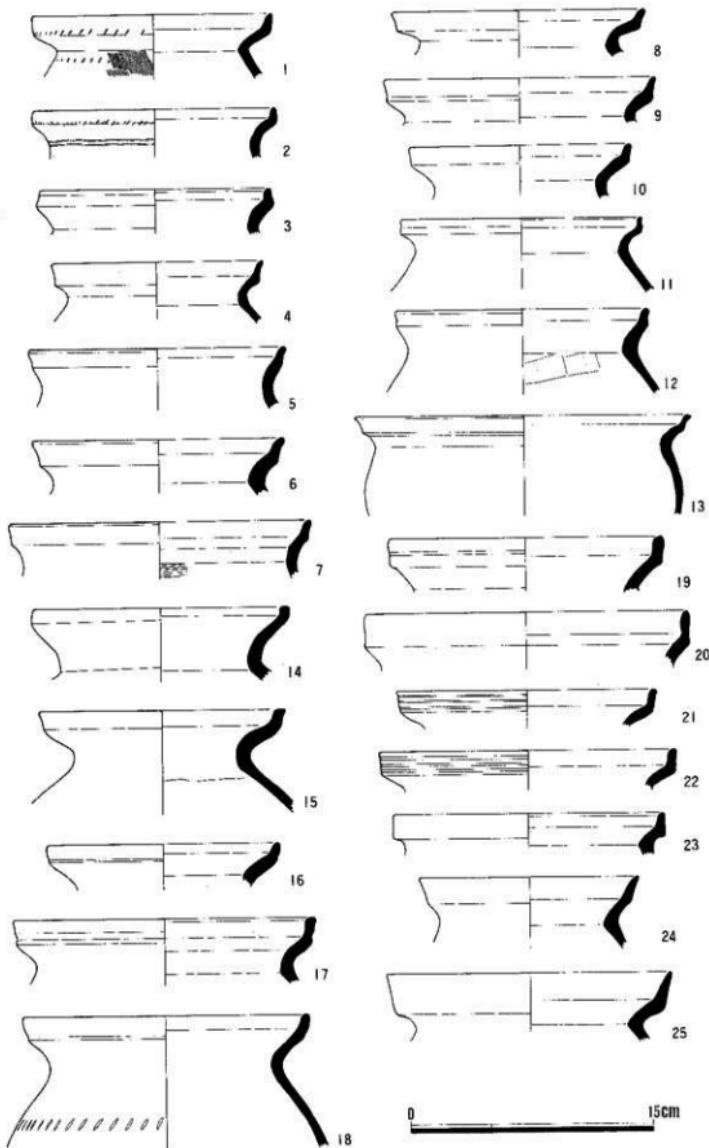
下層出土土器実測図（變形土器 3）



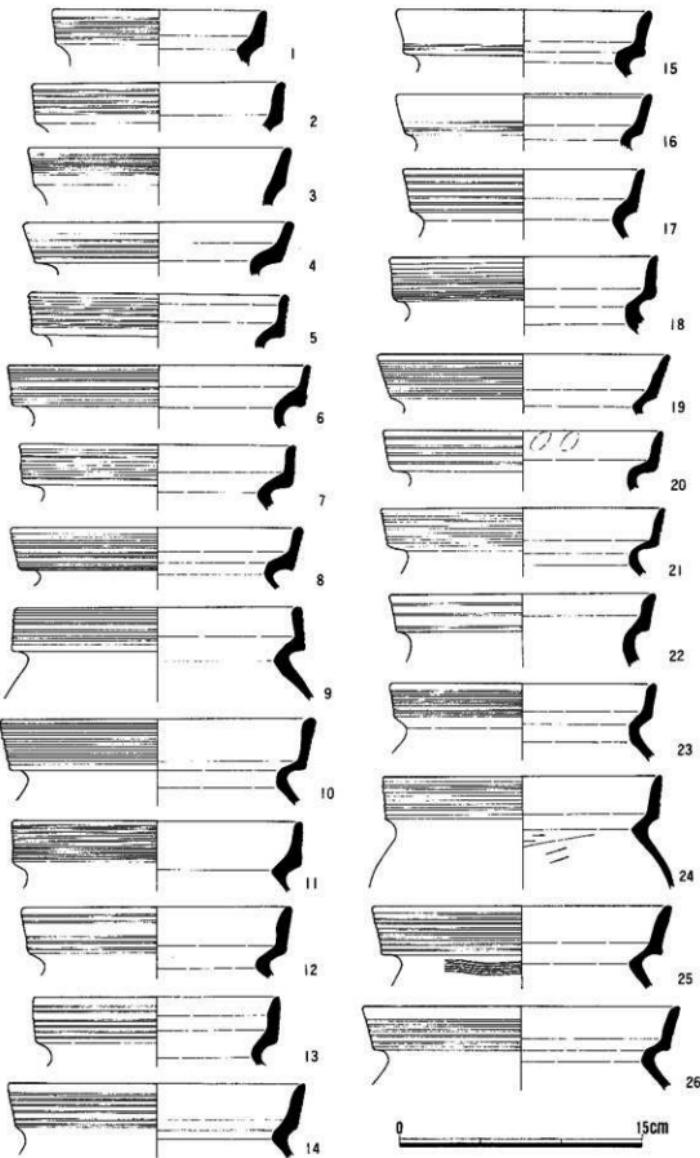
下層出土土器実測図（菱形土器4）



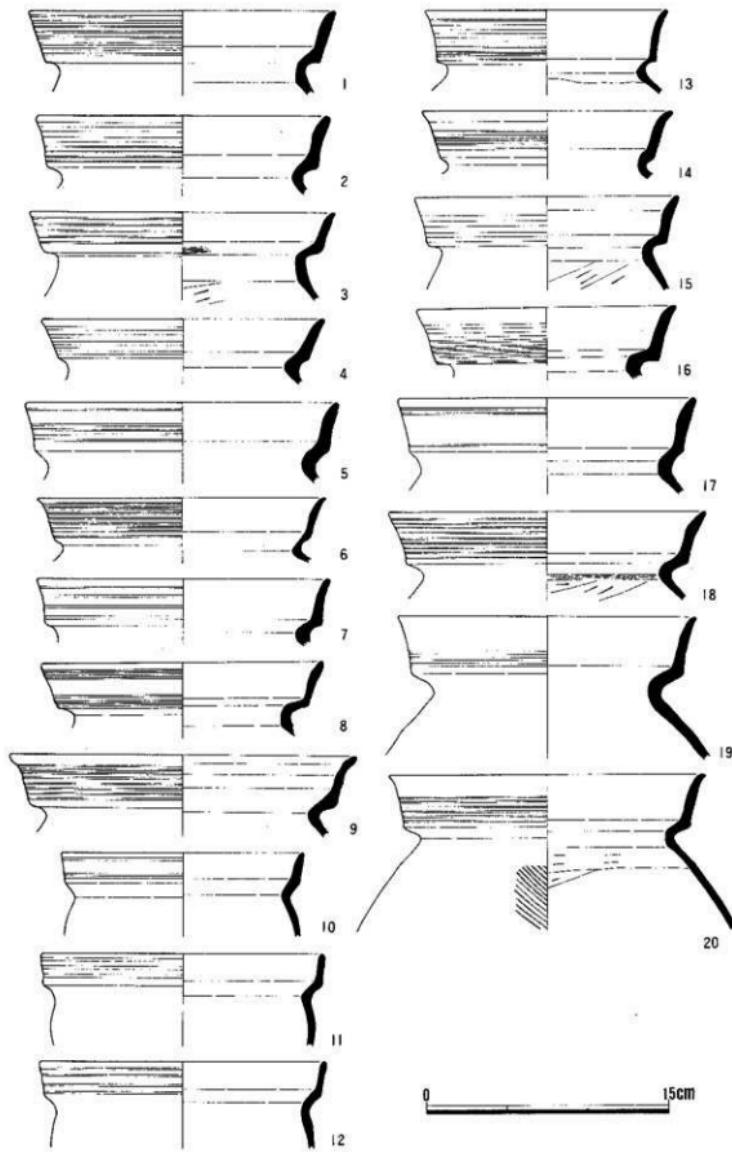
下層出土土器実測図（變形土器 5）



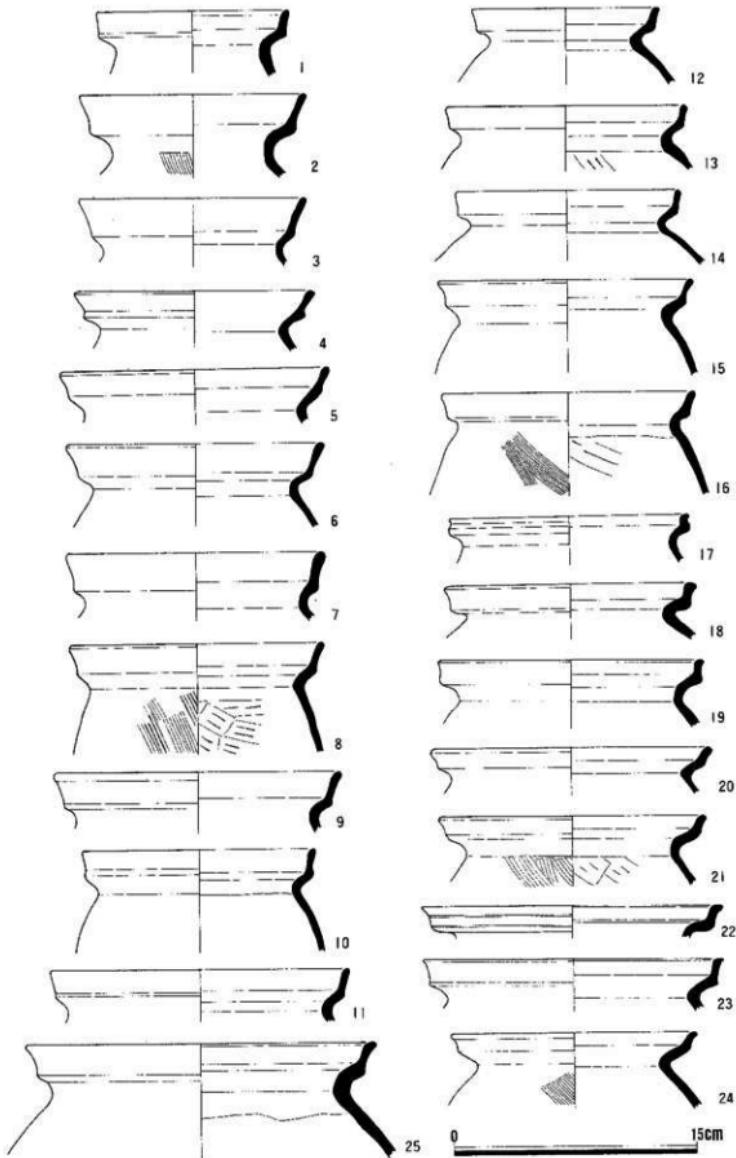
下層出土土器実測図（菱形土器 6）



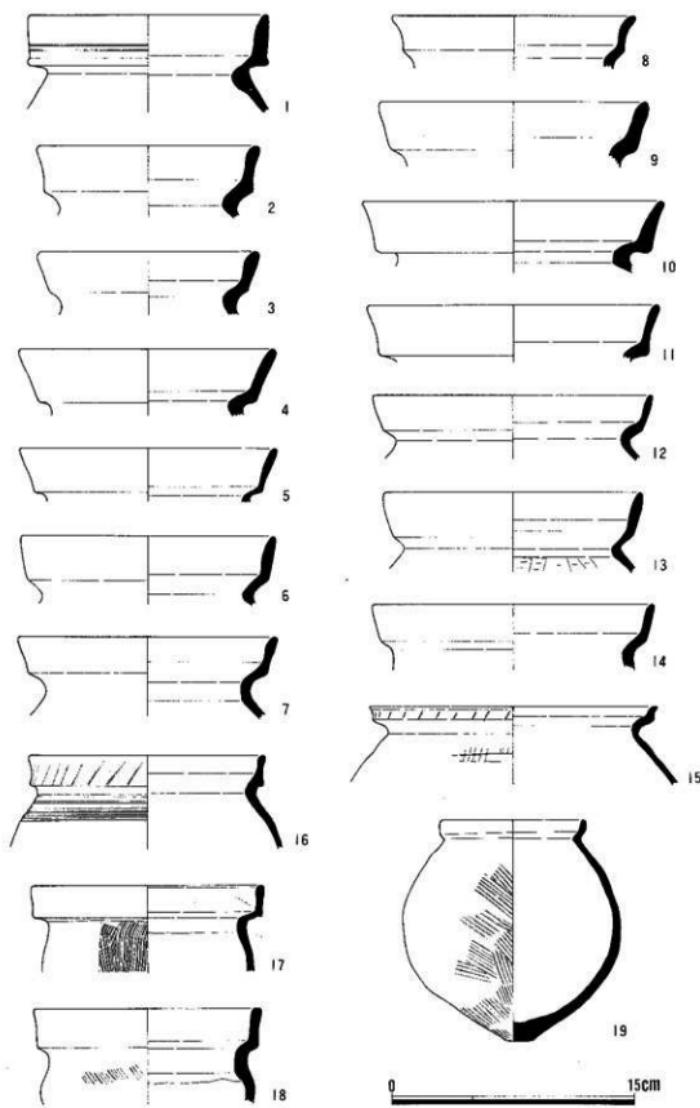
下層出土土器実測図（複形土器7）



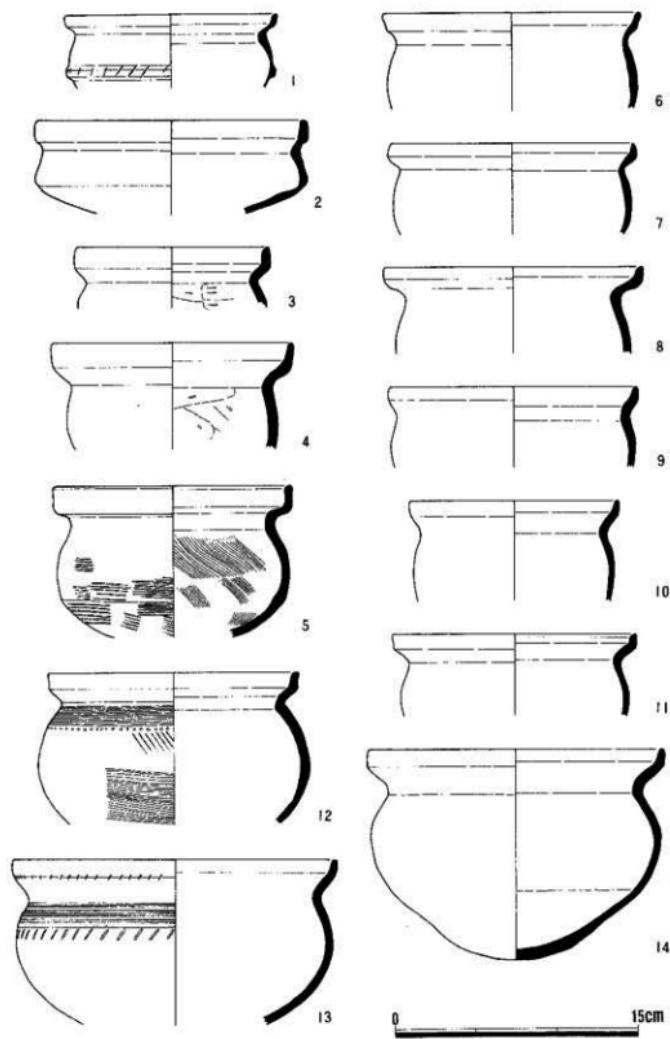
下層出土土器実測図（菱形土器 8）



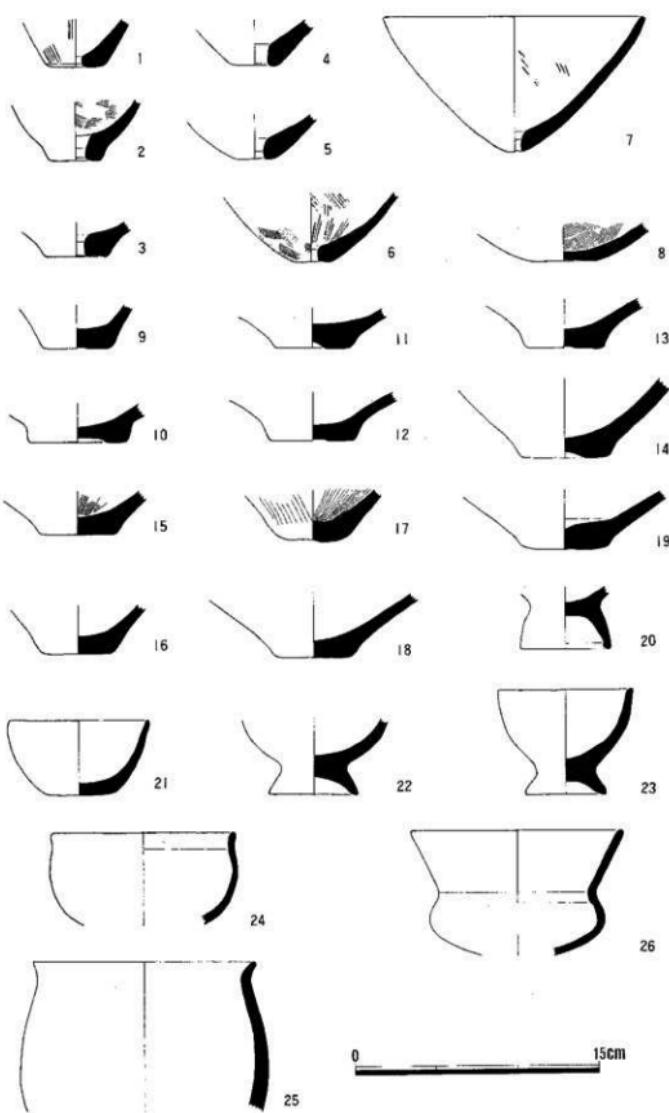
下層出土土器実測図（菱形土器 9）



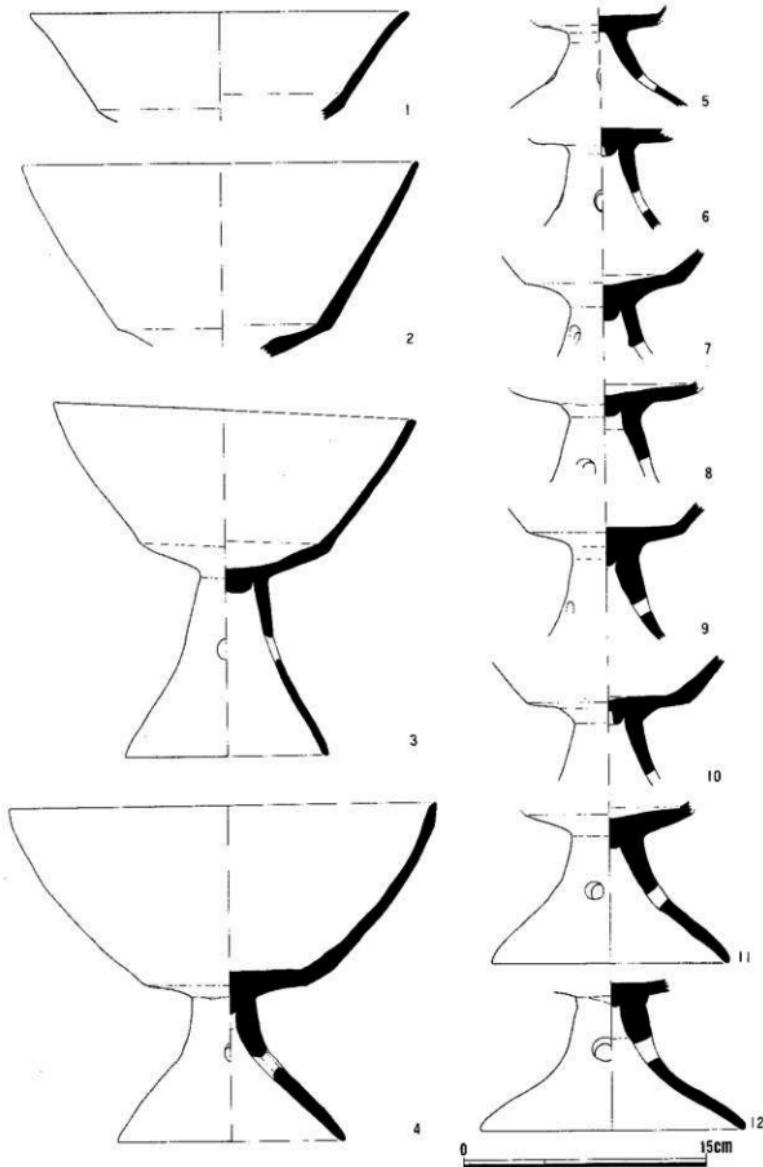
下層出土土器実測図（変形土器10）



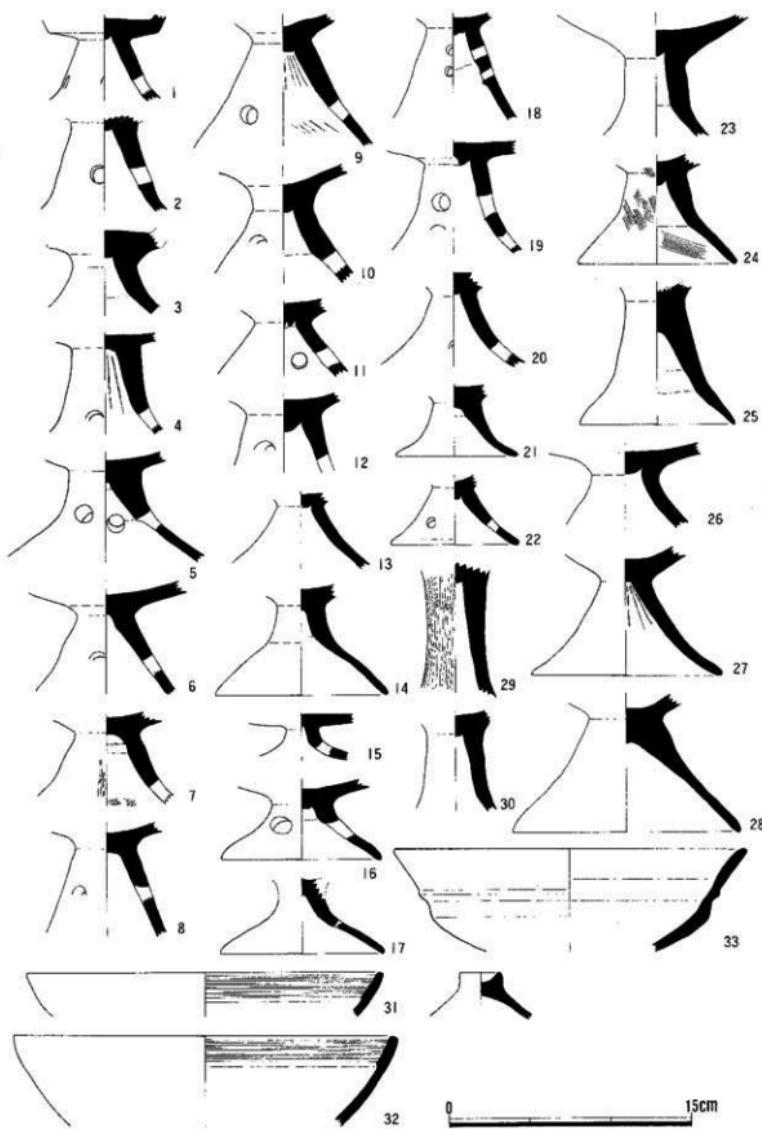
下層出土土器実測図（鉢形土器）



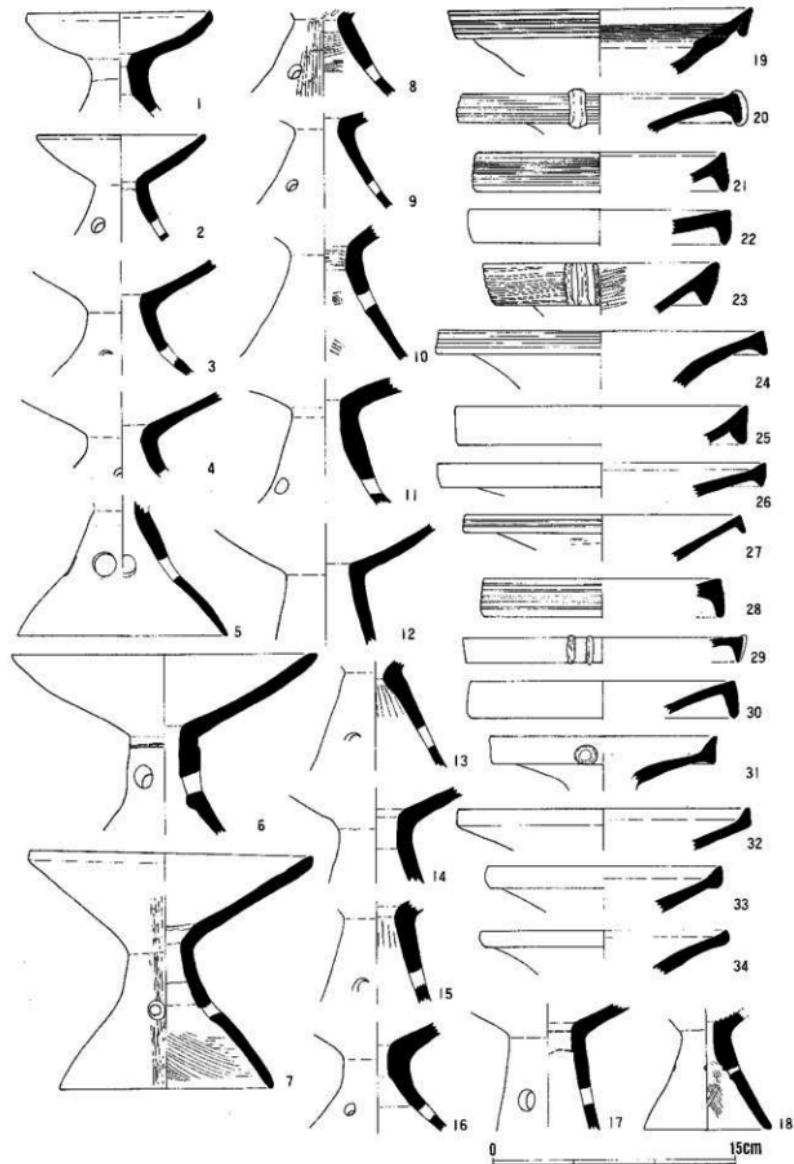
下層出土土器実測図（底部・その他）



下層出土土器実測図（高環形土器 1）



下層出土土器実測図（高環形土器 2）



下層出土土器実測図（彩陶器）



(1) A区神社跡全景（西より）



(2) A区神社跡全景（北より）



(1) A区全景(発掘前、西より)



(2) A区神社跡全景(北より)



(1) A区神社路北半部近景（西より）



(2) A区神社路南半部近景（西より）



(1) A区神社跡東半部近景（北より）



(2) A区神社跡西半部近景（北より）



(1) A区神社跡社殿部（北より）



(2) A区神社跡遺物出土状態



(1) D区上層全景（南より）



(2) C区上層全景（東より）



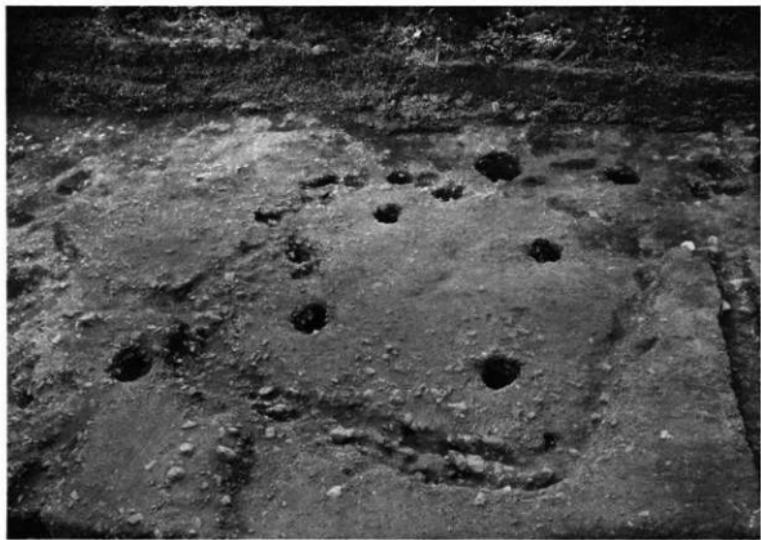
(1) C区上層ピット群（東より）



(2) C区上層SK-I（東より）



(1) B区全景（東より）



(2) B区SB-1（東より）



(1) D区下層全景（北より）



(2) D区下層全景（西より）



(1) D区下層東半部（北より）



(2) D区下層西半部（北より）



(1) D区下層東半部（西より）



(2) D区下層西半部（北より）



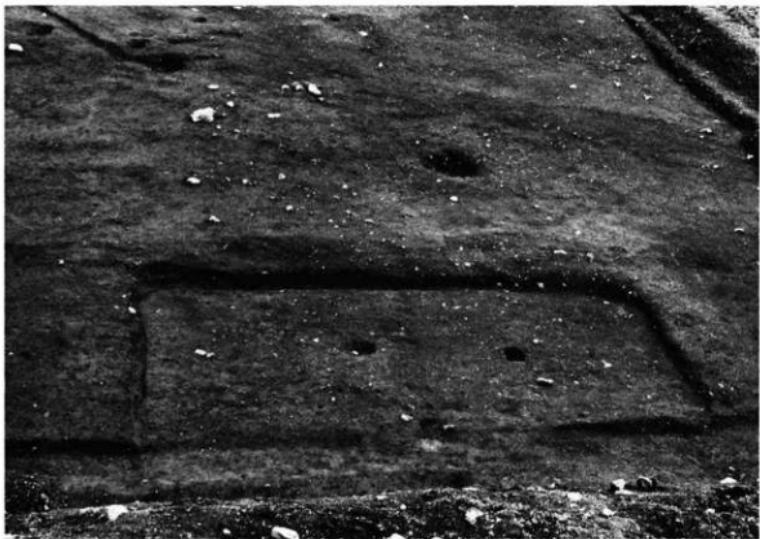
(1) D区下層SB4, SB4' (東より)



(2) D区下層SB4, SB4' (西より)



(1) D区下層SB3（東より）



(2) D区下層SB5（西より）



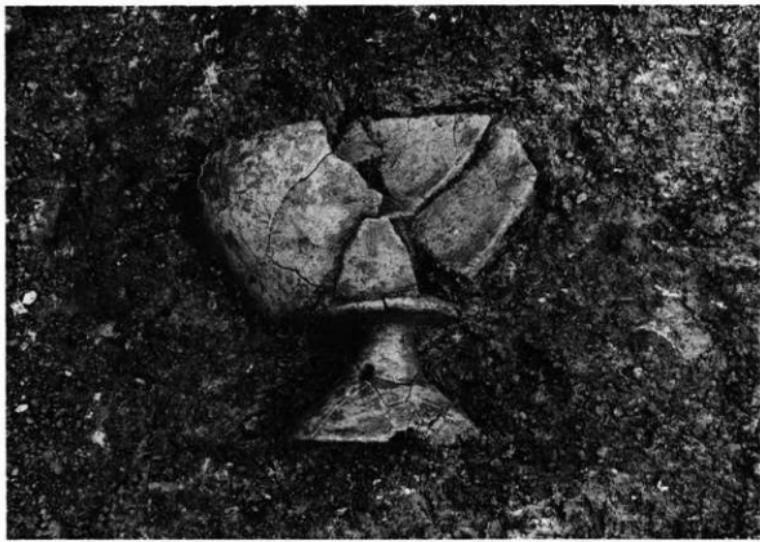
(1) D区下層遺物出土状態



(2) D区上層遺物出土状態



(1) D区下層遺物出土状態



(2) D区下層遺物出土状態

昭和59年3月

北陸自動車道関連遺跡
発掘調査報告書
IX

—伊香郡余呉町坂口遺跡—

編集 滋賀県教育委員会

発行 滋賀県教育委員会
財団法人 滋賀県文化財保護協会

印刷 株式会社 中村太古會
大津市京町三丁目4-32